

一 東京都認知症対策推進会議 一

第10回 認知症医療部会 次第

日 時 平成27年10月6日(火) 午後6時30分から
場 所 都庁第一本庁舎42階 特別会議室B

1 開 会

御挨拶 黒田 祥之 福祉保健局理事

2 部会長・副部会長の選任

3 報告事項

- (1) 地域拠点型認知症疾患医療センターにおける研修の実施状況について
- (2) 認知症支援推進センターの活動状況について
- (3) 認知症アウトリーチチーム、認知症支援コーディネーターの活動状況について
- (4) 都内の認知症施策の実施状況について

4 議 事

- (1) 地域連携型認知症疾患医療センターの指定について

5 閉 会

【配布資料】

- (資料1) 認知症医療部会委員名簿
- (資料2) 認知症対策推進事業実施要綱
- (資料3) 認知症医療部会（第9回）の主なご意見
- (資料4) 都における総合的な認知症施策の推進
- (資料5) 地域拠点型・地域連携型認知症疾患医療センターの機能について
- (資料6) 地域拠点型・地域連携型認知症疾患医療センターの指定状況(地図)
- (資料7) 東京都認知症疾患医療センター一覧(連絡先、医療機関概要)
- (資料8) 都における認知症疾患医療センターの類型とその要件
- (資料9) 認知症疾患医療センターの平成26年度の活動実績について

- (参考資料1) 平成27年度の認知症医療従事者等向け研修について
- (参考資料2) 地域拠点型認知症疾患医療センターにおける研修実施状況
- (参考資料3) 認知症支援推進センターの活動状況について
- (参考資料4) 認知症早期発見・早期診断推進事業の実績
- (参考資料5) 平成27年度認知症支援コーディネーターの配置について
- (参考資料6) 都内の認知症施策の実施状況について
- (参考資料7) 都内の認知症総合支援事業の実施状況
- (参考資料8) 二次保健医療圏別の認知症に関する医療資源例(統計)

東京都認知症対策推進会議(認知症医療部会) 委員名簿

区分	氏名	所属・役職名
学識経験者	新井 平伊	順天堂大学大学院教授
	栗田 圭一	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所研究部長
	繁田 雅弘	公立大学法人首都大学東京 健康福祉学部 教授
医療関係者	桑田 美代子	公益社団法人東京都看護協会(医療法人社団慶成会青梅慶友病院看護介護開発室長)
	齋藤 正彦	東京都立松沢病院院長
	高瀬 義昌	医療法人社団至高会たかせクリニック院長
	田邊 英一	一般社団法人東京精神科病院協会副会長
	新田 國夫	医療法人社団つくし会理事長
	平川 博之	公益社団法人東京都医師会理事
関係者 福祉	西本 裕子	中野区江古田地域包括支援センター所長
	山田 理恵子	ウェルビーイング21居宅介護支援事業所・訪問介護事業所管理者
	山本 繁樹	立川市南部西ふじみ地域包括支援センター長
代表家族	牧野 史子	特定非営利活動法人介護者サポートネットワークセンターアラジン理事長
関係者 行政	工藤 絵里子	稲城市福祉部高齢福祉課長
	木村 博子	西多摩保健所長
	齊藤 正之	新宿区福祉部高齢者福祉課長

※各区分において50音順

同幹事名簿

	氏名	所属
幹事長	西村 信一	福祉保健局高齢社会対策部長
幹事	成田 友代	福祉保健局医療改革推進担当部長
	平賀 正司	福祉保健局障害者医療担当部長
	新倉 吉和	福祉保健局医療政策部地域医療担当課長
	行本 理	福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課長
	山口 真吾	福祉保健局高齢社会対策部計画課長
	榊 美智子	福祉保健局高齢社会対策部介護保険課長
	西村 修二	福祉保健局高齢社会対策部施設計画担当課長
	坂田 早苗	福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課長

認知症対策推進事業実施要綱

19 福保高在 第 107 号

平成 19 年 6 月 14 日

一部改正

23 福保高在 第 59 号

平成 23 年 5 月 16 日

一部改正

23 福保高在 第 732 号

平成 24 年 3 月 30 日

第 1 目的

この事業は、認知症に関する都民への普及啓発を行うとともに、認知症の人とその家族に対する具体的な支援のあり方について検討することにより、認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。

第 2 実施主体

この事業の実施主体は、東京都（以下「都」という。）とする。

なお、第 5 に規定する事業については、その運営を団体等に委託し、又は団体等に助成して実施することができる。

第 3 事業内容

この事業の内容は、次に掲げるものとする。

- ア 東京都認知症対策推進会議の設置
- イ 区市町村認知症支援担当者連絡会の開催
- ウ 認知症に関する普及啓発

第 4 東京都認知症対策推進会議の設置

1 目的

認知症の人やその家族に対する支援体制の構築に向けた方策について検討するため、東京都認知症対策推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

2 協議事項

推進会議は、認知症支援に関し、次の事項について協議する。

- ア 認知症支援体制の推進に関する事項
- イ 都と区市町村、介護・医療関係者、団体・企業及び都民等の役割分担や連携に関する事項
- ウ 認知症実態調査に関する事項
- エ 都民や関係者に向けた啓発に関する事項
- オ その他必要な事項

3 構成

推進会議は、学識経験者、介護・医療関係者、行政関係者、都民等のうちから、福祉保健局長が委嘱する20名以内の委員で構成する。

4 委員の任期

- (1) 委員の任期は、2年以内において局長が定める期間とする。ただし、再任を妨げない。
- (2) 委員に欠員が生じた場合、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 議長及び副議長

- (1) 推進会議に議長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- (2) 議長は、推進会議の会務を総括し、推進会議を代表する。
- (3) 副議長は、議長が指名する者をもって充てる。
- (4) 議長に事故があるときは、副議長がその職務を代行する。

6 招集等

- (1) 推進会議は、議長が招集する。
- (2) 議長は、3に定める者のほか、必要と認める者の出席を求めることができる。

7 専門部会

- (1) 推進会議は、必要に応じ、専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。
- (2) 部会は、推進会議が定める事項について調査・検討する。
- (3) 部会は、議長が指名する委員をもって構成し、福祉保健局長が委嘱する。
- (4) 部会に、専門委員を置くことができる。
- (5) 専門委員は、議長が指名する者をもって充て、福祉保健局長が委嘱する。
- (6) 専門委員の任期は、2年以内において局長が定める期間とする。ただし、再任を妨げないものとする。

なお、専門委員に欠員が生じた場合、補欠の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

8 部会長

- (1) 部会に部会長を置き、委員及び専門委員の互選によりこれを定める。
- (2) 部会長は、専門部会の会務を総括し、専門部会を代表する。
- (3) 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指定する者がその職務を代理する。

9 部会の招集等

- (1) 部会は、部会長が招集する。
- (2) 部会長は、必要があると認めるときは、関係者に部会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

10 幹事

- (1) 推進会議及び部会（以下「会議」という。）における協議・検討の充実及び効率化を図るため、委員及び専門委員の他に幹事を設置する。
- (2) 幹事は、福祉保健局長が任命する。
- (3) 幹事は、会議に出席し、調査・検討に必要な情報を提供するとともに、会議で検討された事項に関する取組及び普及に努めるものとする。

11 会議及び会議に係る資料の取扱い

会議及び会議に係る資料は、公開とする。ただし、議長、副議長又は部会長の発議により、出席委員及び出席専門委員の過半数で議決したときは、会議又は会議に係る資料を非公開とすることができる。

12 委員等への謝礼の支払い

- (1) 3、7（3）及び（5）に掲げる委員並びに専門委員の会議への出席に対して謝礼を支払うこととする。
なお、謝礼の支払は、その月分を一括して翌月に支払うこととする。
- (2) 6（2）及び9（2）に掲げる者の会議への出席に対しては、委員及び専門委員に準じて謝礼を支払うこととする。
なお、謝礼の支払は、その都度支払うこととする。

13 事務局

会議の円滑な運営を図るため、福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課に事務局を置き、会議の庶務は事務局において処理する。

14 その他

この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関して必要な事項は、議長が別に定める。

第5 区市町村認知症支援担当者連絡会の開催

推進会議で検討した地域支援体制の構築に係る事例について、区市町村との情報共有を図るとともに、各区市町村における取組の促進を図るため、区市町村認知症支援担当者連絡会を開催する。

第6 認知症に関する普及啓発

広く都民の認知症に対する理解を図り、普及啓発を促進することを目的として、シンポジウム等を開催する。

附 則（平成19年6月14日19福保高在第107号）

- 1 この要綱は、平成19年6月14日から適用する。
- 2 認知症理解普及促進事業実施要綱（平成18年6月12日付18福保高在第161号）は廃止する。

附 則（平成23年5月16日23福保高在第59号）

この要綱は、平成23年5月16日から適用する。

附 則（平成24年3月30日23福保高在第732号）

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

認知症医療部会（第9回）の主なご意見

1 認知症疾患医療センターの整備について

(1) 地域連携型・地域拠点型認知症疾患医療センターの役割・機能について

- 前回までの議論を踏まえ、地域連携型認知症疾患医療センターの役割として、地域拠点型認知症疾患医療センターが開催する連携協議会への参加や、区市町村の認知症施策への協力が加わったことは非常に重要である。
- 認知症疾患医療センターの種類の整理により、地域拠点型についても、認知症に係る専門医療機関としての役割が明確化した。
- 地域連携型認知症疾患医療センターについては、認知症サポート医・かかりつけ医等の医療関係者と、地域包括支援センターや介護事業所等の介護関係者との連携、また両者の連携の支援等の地域連携に係る役割が、地域連携型の機能として特に重要である。
- 地域拠点型認知症疾患医療センターのみで二次保健医療圏全体の連携を推進するのは難しく、地域連携型認知症疾患医療センターも地域連携に積極的に取り組むことが必須である。
- 地域連携型認知症疾患医療センターの指定は、地域の介護・福祉・医療職が連携して共に地域に入り、地域で支援を必要としている人を発見していくきっかけになる。
- 認知症カフェを自治体が開催する意味は非常に大きく、専門職の参加などのメリットもある。地域拠点型・地域連携型認知症疾患医療センターからも専門職が地域に出て、認知症カフェに参加する等の活動を行うなど地域を支えてほしい。
- 都における認知症高齢者が平成30年には1.6倍に増加する見込みであることから、認知症疾患医療センターだけが認知症の診断等を行うという考え方では、増加する認知症高齢者数には対応できないことを踏まえ、今後の医療資源の整備について考えていく必要がある。

(2) 認知症のアウトリーチ、初期集中支援チームについて

- 認知症初期集中支援チームについては、これに対応可能な医療サービスを確保することが難しいことから、すでに開始している区市町村は少なく、立ち上げに苦慮している。立ち上げにあたり、都のアウトリーチチームを試行的に利用している区市町村も多いとみられる。

- 現在、都のアウトリーチチームは困難事例を中心に対応依頼をされている。比較的対応可能な事例については、各区市町村の認知症支援コーディネーターや地域包括支援センターで対応できている。
- 区市町村の中には、認知症サポート医と地域包括支援センターが連携して初期集中支援チームを立ち上げ、軽い事例に対応し、厳しい事例は都のアウトリーチに依頼するという役割分担をしているところもある。また、さらに厳しい事例については高齢者精神医療相談班に依頼するという分担をしているところもあり、区市町村の状況に応じて各制度を組み合わせ利用しているのが現状である。

2 その他

(1)都における認知症施策の評価指標について

- 都における認知症施策の評価指標について、地域包括支援センターが介護の視点で認知症疾患医療センターを評価する指標を取り入れる必要があるのではないか。また、認知症疾患医療センター同士での評価の意見を入れてもよいのではないか。
- 都における認知症施策の評価指標について、診断率による評価の指標は難しく、複数の指標と組み合わせて評価することが必要である。

(2)「都における認知症の人と家族を地域で支える体制のイメージ図」について

- 「都における認知症の人と家族を地域で支える体制のイメージ図」には、認知症の人の意思決定を支える寄り添いの図柄や、認知症の症状が重症化しないよう早期支援する要素が入るとよい。

都における総合的な認知症施策の推進

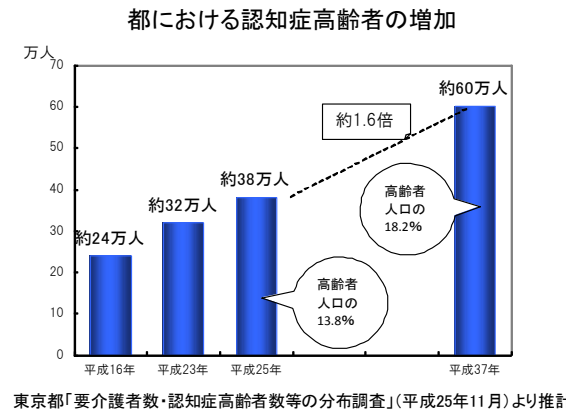
認知症高齢者の増加

○都における認知症高齢者(認知症高齢者日常生活自立度Ⅰ以上)は38万人を超えており、平成37年には約60万人に達する見込み。

○国は平成37年に認知症の人が約700万人前後(高齢者の約5人に1人)に達すると推計

○平成27年1月27日には「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」を策定

◎認知症の人と家族が地域で安心して生活できるよう、区市町村や関係機関と連携した総合的な認知症施策を推進し、認知症の人が状態に応じて適切な医療・介護・生活支援等の支援を受けられる体制の構築を推進



地域連携型認知症疾患医療センターの指定について

設置	都の類型	基本的な機能
区市町村ごと(島しょ地域を除く)	地域連携型	① 専従相談員による専門医療相談の実施 ② 鑑別診断 ③ 身体合併症、行動・心理症状への対応 ④ 地域における認知症医療・介護連携の推進 ⑤ 区市町村の認知症施策への協力
二次保健医療圏ごと	地域拠点型	⑥ 認知症疾患医療・介護連携協議会の開催 ⑦ 身体合併症・行動心理症状に対応するネットワークづくりの推進 ⑧ 地域の医療・介護関係者向けの研修会開催 ⑨ 認知症アウトリーチチームの設置等

※地域拠点型は地域連携型の機能も兼ねる

●スケジュール

平成27年2月19日～4月17日 公募実施

平成27年5月～7月 応募医療機関・区市町村のヒアリング、選考委員会、厚生労働省協議

平成27年9月1日 29医療機関を地域連携型認知症疾患医療センターとして指定・運営開始

※未指定の12区市町村については、年度内に再公募を実施する予定

総合的な認知症施策の推進(平成27年度予算 41億円)

○東京都認知症対策推進会議及び認知症医療部会において、中長期的な対策を検討(4百万円)

地域連携の推進と専門医療の提供

1. 認知症疾患医療センターの整備

●東京都認知症疾患医療センターの運営(地域拠点型12か所、地域連携型41か所、556百万円)

認知症の人と家族が地域で安心して生活できるよう、専門医療相談、鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、地域連携の推進、人材育成等を実施する認知症疾患医療センターを島しょ地域を除く全区市町村に1か所ずつ設置して、地域の支援体制の構築を図る。

類型	指定数	活動圏域	設置医療機関	指定方法
地域連携型	41	所在する区市町村	病院及び診療所	平成27年2月中旬から公募実施
地域拠点型	12	二次保健医療圏	病院	現在指定している12か所の認知症疾患医療センターを移行

2. 早期発見・診断・対応の推進

◆認知症支援コーディネーターの配置(259百万円)

保健師等の医療職を区市町村の地域包括支援センター等に配置し、個別ケース支援のバックアップ等を担い、認知症の疑いのある高齢者の早期発見・診断・対応を進めることにより、地域の認知症対応力向上を図る。

●認知症普及啓発事業(区市町村包括補助・選択事業)

本人や家族が簡単に認知症の疑いを確認できる「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」を掲載したパンフレットを配布する等、区市町村と連携して、様々な媒体を活用した普及啓発の充実を図る。



※平成26年度予算 39億円

◆は新規事業、●は拡充事業、○は既存事業

専門医療や介護、地域連携を支える人材の育成

◆認知症支援推進センターの設置(62百万円)

認知症医療従事者等向け研修の拠点と位置付けている東京都健康長寿医療センターに認知症支援推進センターを設置し、医療従事者等に対する研修や島しょ地域への訪問研修等を実施。

◆かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施、認知症サポート医フォローアップ研修の実施

○病院勤務看護師、地域包括支援センター職員等向けの認知症対応力向上研修の実施

○認知症多職種協働研修の実施 ○認知症介護研修の実施(47百万円)

地域での生活・家族の支援の強化

◆認知症行方不明者等の支援のための情報共有サイトの構築

区市町村が自ら行方不明高齢者等の情報を更新し、いつでも最新情報を閲覧できる、都独自の関係機関向けの情報共有サイトを構築し、認知症の人を地域で見守る取組を推進。

○区市町村における認知症の人を支える地域づくりへの支援(区市町村包括補助)

○東京都若年性認知症総合支援センターの運営(1か所、24百万円)

○若年性認知症の人と家族を支える体制整備事業(区市町村包括補助・先駆的事业)

●認知症の人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業(区市町村包括補助・先駆的事业)

○高齢者権利擁護推進事業(26百万円) ○認知症の予防・治療法の研究開発の支援

○認知症高齢者グループホームの整備(3,133百万円)

整備目標数(2025年度末)：定員2万人分 <2013年度末8,582人分>

地域支援事業に低所得者に対する家賃等の軽減を行う事業者への助成が位置付けられている。

○生活支援付きすまい、都市型軽費老人ホーム、特別養護老人ホーム等の整備

地域拠点型及び地域連携型認知症疾患医療センターの機能について

事業目的

●認知症疾患医療センターを設置し、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、身体合併症と行動・心理症状への対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域の保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることを目的とする。

基本的機能

- 認知症高齢者の急増が見込まれることから、地域の医療機関同士、さらには医療と介護の緊密な連携を強化する必要がある。このためセンターは、特に次の機能を担う。
 - 地域の医療機関及び介護事業所等への支援機能
 - 地域の認知症に係る医療・介護連携を推進する機能
- 特に重点的な取組が必要な事項
 - ◎ 身体合併症・行動心理症状への対応
 - ◎ 地域連携の推進

情報交換会の開催

認知症疾患医療センターの運営に関する情報交換や意見交換等を行うことにより、センターの円滑な運営に資することを目的として開催。センターの専任医師・専従相談員・事務担当者などが一堂に会し、取組状況の報告や意見交換を実施。

- 平成 24 年度からこれまでに都庁において通算 8 回開催
次回 平成 27 年 10 月 8 日（木）開催

※今後、拠点型センターのみ、圏域単位、相談員のみ等の情報交換会を実施して、センター間の連携と地域における活動を促進

地域連携型の機能

【専門医療機関としての役割】

専門医療相談の実施	◆専従の相談員を配置して、本人、家族、関係機関からの相談に応じるとともに、適切な医療機関等の紹介を行う。 ◆受診が困難な人について相談を受けた場合は、関係機関と連携し、早期の診断に結びつけるよう努める。
鑑別診断・初期対応時の取組	◆本人の身体的・社会的側面等を総合的に評価の上、的確に診断し、医療・介護・生活支援等の支援に結びつける。 ◆かかりつけ医と連携を図り、鑑別診断後の経過観察において、必要な支援を行う。
身体合併症・行動心理症状への対応	◆センターにおける受入体制の整備を図るとともに、地域の認知症に係る専門医療機関、一般病院や精神科病院等と緊密な連携を図り、地域全体で受け入れる体制を整備する（院内連携・地域連携）。

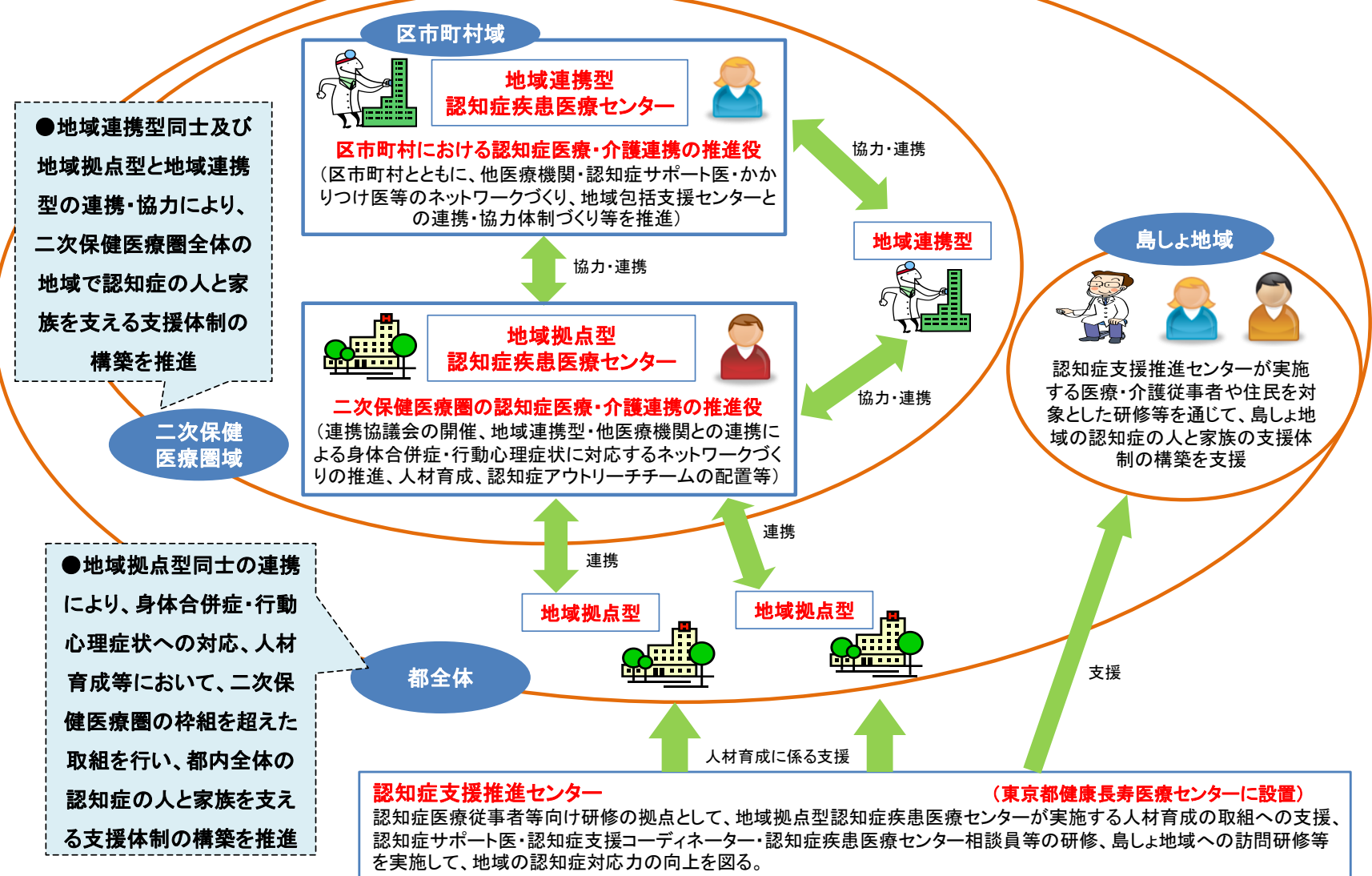
【地域連携の推進機関としての役割】

地域連携の推進	◆区市町村等が開催する認知症に関連する会議に協力・出席し、区市町村とともに、地域包括支援センター、認知症サポート医、かかりつけ医、医師会、介護保険事業所、家族介護者の会等、認知症の人の支援に携わる関係者のネットワークづくりを推進する。 ◆所在する区市町村が実施する認知症初期集中支援チーム等の認知症関連事業に協力する。
---------	--

【人材育成機関としての役割】

専門医療、地域連携を支える人材の育成	◆院内において専門的な知識・経験を有する医師・看護師の育成に努めるとともに、区市町村・医師会等の関係機関が実施する研修に講師を派遣する等して協力する。
--------------------	---

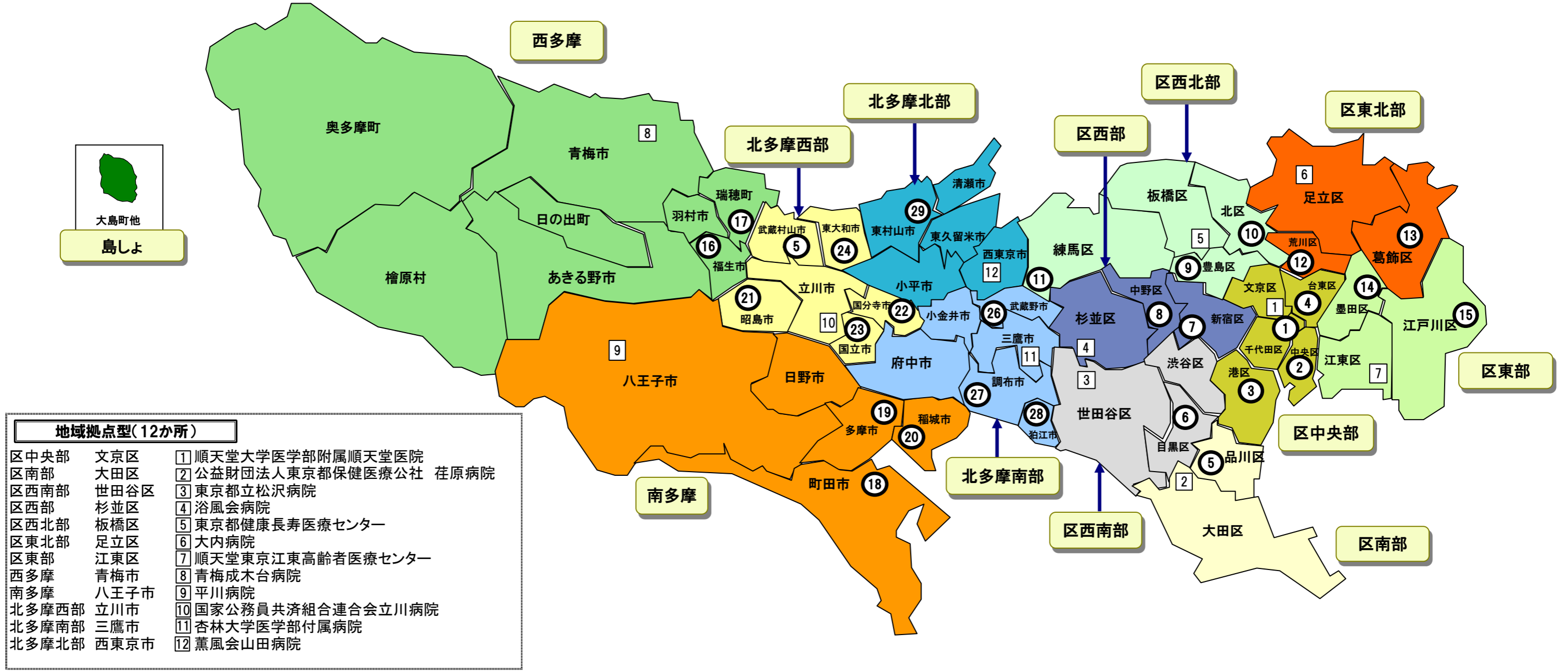
地域拠点型・地域連携型認知症疾患医療センターによる地域連携のイメージ



地域拠点型の機能

- 所在する区市町村における「地域連携型」認知症疾患医療センターの機能を担う。
- 加えて「二次保健医療圏の認知症医療・介護連携の推進役」として以下の役割を担う。

①	認知症疾患医療・介護連携協議会を開催(年2回以上)し、地域において効果的に機能するネットワークの構築に向けた検討を行うとともに、国及び都の認知症施策、各地域における認知症に係る取組の情報共有を図る。
②	認知症疾患医療・介護連携協議会における検討や他の地域拠点型との連携により、二次保健医療圏域における身体合併症・行動心理症状に対応するネットワークづくりの推進を図る。
③	かかりつけ医、一般病院の医療従事者、地域包括支援センター職員等、地域の医療従事者等の認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。
④	認知症アウトリーチチームを配置して、認知症支援コーディネーター又は認知症地域支援推進員からの依頼に応じて、受診困難者等の認知症疑い高齢者の訪問支援を実施する。



区中央部	千代田区	① 社会福祉法人 三井記念病院	区東北部	荒川区	⑫ 医療法人社団讃友会 あべクリニック	北多摩西部	昭島市	⑲ 医療法人社団東京愛成会 たかつきクリニック
区南部	品川区	⑤ 医療法人社団恵泉会 荏原中延クリニック	区東部	葛飾区	⑬ 医療法人社団双泉会 いずみホームケアクリニック		国分寺市	⑳ 社会福祉法人浴光会 国分寺病院
区西南部	目黒区	⑥ 国家公務員共済組合連合会 三宿病院	区東部	墨田区	⑭ 医療法人社団仁寿会 中村病院		国立市	㉑ 医療法人社団つくし会 新田クリニック
区西部	渋谷区	なし	区東部	江戸川区	⑮ 医療法人社団城東桐和会 東京さくら病院		東大和市	㉒ 社会医療法人財団大和会 東大和病院
区西部	新宿区	⑦ 学校法人東京医科大学 東京医科大学病院	西多摩	福生市	⑯ 医療法人社団幹人会 福生クリニック		武蔵村山市	㉓ 社会医療法人財団大和会 武蔵村山病院
区西部	中野区	⑧ あしかりクリニック	西多摩	羽村市	なし	北多摩南部	武蔵野市	㉔ 日本赤十字社東京都支部 武蔵野赤十字病院
区西北部	豊島区	⑨ 医療法人社団健翔会 豊島長崎クリニック	西多摩	あきる野市	なし		府中市	なし
	北区	⑩ 東京ふれあい医療生活協同組合 オレンジほっとクリニック	西多摩	瑞穂町	⑰ 医療法人社団幹人会 菜の花クリニック		調布市	⑳ 医療法人社団青山会 青木病院
	練馬区	⑪ 医療法人社団じうんどう 慈雲堂病院	西多摩	日の出町	なし		小金井市	なし
			西多摩	檜原村	なし		狛江市	㉕ 学校法人慈恵大学 東京慈恵会医科大学 附属第三病院
			西多摩	奥多摩町	なし	北多摩北部	小平市	なし
			南多摩	町田市	⑱ 医療法人財団明理会 鶴川サナトリウム病院		東村山市	㉖ 医療法人社団新新会 多摩あおば病院
			南多摩	日野市	なし		清瀬市	なし
			南多摩	多摩市	⑲ 社会福祉法人桜ヶ丘社会事業協会 桜ヶ丘記念病院		東久留米市	なし
			南多摩	稲城市	⑳ 医療法人社団研精会 稲城台病院			

東京都認知症疾患医療センター一覽

平成27年9月15日現在

圏域	区市町村	指定区分	医療機関名	相談窓口の電話番号	主な診療科	病床				
						一般	精神	療養	その他	合計
区中央部	千代田区	地域連携型	社会福祉法人 三井記念病院	03-3862-9133	内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、精神科、外科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科・歯科口腔外科	482	0	0	0	482
	中央区	地域連携型	学校法人聖路加国際大学 聖路加国際病院	03-5962-7227	内科、血液内科、心療内科、呼吸器内科、呼吸器外科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、神経内科、感染症内科、循環器内科、外科、心臓血管外科、消化器内科、消化器外科、形成外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、歯科口腔外科、精神科、麻酔科、放射線科、救急科、腫瘍内科、腫瘍精神科、血液腫瘍内科	520	0	0	0	520
	港区	地域連携型	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部東京都済生会 東京都済生会中央病院	03-3451-7651	一般内科、消化器科、呼吸器科、神経内科、糖尿病・内分泌科、血液・感染症科、リウマチ内科、腎臓内科、腫瘍内科、循環器科、一般外科、消化器外科、心臓血管外科、血管外科、呼吸器外科、精神科(心療科)、皮膚科、脳神経外科、脳血管内治療科、整形外科、泌尿器科、形成外科、歯科・口腔外科、リハビリテーション科、放射線科、放射線治療科、救急診療科、麻酔科	535	0	0	0	535
	文京区	地域拠点型	学校法人順天堂 順天堂大学医学部附属順天堂医院	03-5684-8577	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、精神科、神経科、外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、救急科、腫瘍内科	1,005	15	0	0	1,020
	台東区	地域連携型	公益財団法人 ライフ・エクステンション研究所 附属永寿総合病院	03-3833-8381 (代表)	内科、神経内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、呼吸器内科、救急科、血液内科、糖尿病・代謝内科、腎臓内科	400	0	0	0	400
区南部	品川区	地域連携型	医療法人社団恵泉会 荏原中延クリニック	03-6426-6033	精神科、心療内科、内科、神経内科、皮膚科	0	0	0	0	0
	大田区	地域拠点型	公益財団法人 東京都保健医療公社 荏原病院	03-5734-7028	内科・循環器内科・感染症内科・神経内科・皮膚科・精神科・外科・脳神経外科・整形外科・形成外科・泌尿器科・リハビリ科・放射線科・麻酔科・歯科口腔外科	456	30	0	20	506
区西南部	目黒区	地域連携型	国家公務員共済組合連合会 三宿病院	03-3711-5771 (代表)	内科・消化器科・循環器科・呼吸器科・血液内科・内分泌代謝科・神経内科・外科・心臓血管外科・脳神経外科・整形外科・皮膚科・形成外科・神経科・泌尿器科・放射線科・麻酔科・リハビリテーション科・歯科(平成21年3月から休診)	206	0	38	0	244
	世田谷区	地域拠点型	東京都立松沢病院	03-3303-7211 (代表)	精神科、内科、神経内科、外科、整形外科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、歯科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科	90	808	0	0	898
区西部	新宿区	地域連携型	学校法人東京医科大学 東京医科大学病院	03-3342-6111 (代表)	内科、血液内科、呼吸器内科、循環器内科、糖尿病内分泌内科、消化器内科、腎臓内科、神経内科、皮膚科、リウマチ科、老年内科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、呼吸器外科、消化器外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、形成外科、歯科口腔外科、矯正歯科、放射線科、放射線診断科、放射線治療科、救急科、麻酔科、リハビリテーション科、精神科	988	27	0	0	1,015
	中野区	地域連携型	あしかりクリニック	03-3380-0720	精神・神経科	0	0	0	0	0
	杉並区	地域拠点型	社会福祉法人浴風会 浴風会病院	03-5336-7790	内科、神経内科、精神科、整形外科、歯科、皮膚科、循環器科、泌尿器科	140	0	138	0	278
区西北部	豊島区	地域連携型	医療法人社団健翔会 豊島長崎クリニック	03-6905-8015	内科、ペインクリニック・整形外科、精神科、心療内科	0	0	0	0	0
	北区	地域連携型	東京ふれあい医療生活協同組合 オレンジほっとクリニック	03-3911-2661 (代表)	老年内科・内科	0	0	0	0	0
	板橋区	地域拠点型	地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター	03-3964-1141 (代表)	内科、リウマチ科、腎臓内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、神経内科、血液内科、感染症内科、緩和ケア内科、精神科、外科、血管外科、心臓外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、歯科口腔外科、救急科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科	520	30	0	0	550
	練馬区	地域連携型	医療法人社団じうんどう 慈雲堂病院	03-3928-6511 (代表)	精神科、神経科、内科、循環器科、消化器科、呼吸器科、歯科	30	513	0	0	543

圏域	区市町村	指定区分	医療機関名	相談窓口の電話番号	主な診療科	病床				
						一般	精神	療養	その他	合計
区東北部	荒川区	地域連携型	医療法人社団讃友会あべクリニック	03-5615-3020	精神科、心療内科	0	0	0	0	0
	足立区	地域拠点型	医療法人社団大和会大内病院	03-5691-0592	精神科、内科、歯科	0	414	0	0	414
	葛飾区	地域連携型	医療法人社団双泉会いずみホームケアクリニック	03-3603-1717(代表)	内科、腎臓内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科	19	0	0	0	19
区東部	墨田区	地域連携型	医療法人社団仁寿会中村病院	03-3611-9740	内科、呼吸器内科、循環器内科、胃腸内科、神経内科、ペインクリニック内科、外科、消化器外科、肛門外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、麻酔科	99	0	31	0	130
	江東区	地域拠点型	学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター	03-5691-0592	高齢者総合診療科、消化器内科、腎・高血圧内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、循環器内科、呼吸器内科、膠原病内科、メンタルクリニック、放射線科、外科・消化器外科、脳神経外科、皮膚科、呼吸器外科、整形外科、泌尿器科、麻酔科・ペインクリニック、歯科口腔外科、リハビリテーション科	219	129	0	0	348
	江戸川区	地域連携型	医療法人社団城東桐和会東京さくら病院	0120-396-834	内科、リハビリテーション科、精神科、緩和ケア内科	78	0	180	0	258
西多摩	青梅市	地域拠点型	医療法人財団良心会青梅成木台病院	0428-74-4111(代表)	精神科	0	270	0	0	270
	福生市	地域連携型	医療法人社団幹人会福生クリニック	042-551-2312(代表)	内科、胃腸科、循環器科、脳神経外科、放射線科、リハビリテーション科	0	0	0	0	0
	瑞穂町	地域連携型	医療法人社団幹人会菜の花クリニック	042-557-7995(代表)	内科、神経内科、消化器内科、歯科	0	0	0	0	0
南多摩	八王子市	地域拠点型	医療法人社団光生会平川病院	042-651-3132	精神科、心療内科、内科、歯科	0	313	36	0	349
	町田市	地域連携型	医療法人財団明理会鶴川サナトリウム病院	0120-115-513	精神科・老年精神科・内科・老年内科	81	379	127	0	587
	多摩市	地域連携型	社会福祉法人桜ヶ丘社会事業協会桜ヶ丘記念病院	042-313-7350	精神科・神経科・内科・歯科	0	467	0	0	467
	稲城市	地域連携型	医療法人社団研精会稲城台病院	042-331-5531(代表)	精神科・内科	0	339	79	0	418
北多摩西部	立川市	地域拠点型	国家公務員共済組合連合会立川病院	0120-766-613	内科、外科、整形外科、形成外科、リハビリテーション科、脳神経外科、精神神経科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、歯科口腔外科	431	63	0	6	500
	昭島市	地域連携型	医療法人社団東京愛成会たかつきクリニック	042-543-6781(代表)	精神科	0	0	0	0	0
	国分寺市	地域連携型	社会福祉法人浴光会国分寺病院	042-323-7471	内科、神経内科、胃腸科、循環器科、放射線科、リハビリテーション科	42	0	116	0	158
	国立市	地域連携型	医療法人社団つくし会新田クリニック	042-574-3355(代表)	消化器科、循環器科、外科、整形外科、リハビリテーション科、内科、神経内科	0	0	0	0	0
	東大和市	地域連携型	社会医療法人財団大和会東大和病院	042-562-1487	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、腎臓内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、泌尿器科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、救急科	284	0	0	0	284
	武蔵村山市	地域連携型	社会医療法人財団大和会武蔵村山病院	042-566-3312	内科、外科、呼吸器外科、整形外科、放射線科、リハビリテーション科、泌尿器科、麻酔科、皮膚科、歯科	144	0	156	0	300
北多摩南部	武蔵野市	地域連携型	日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院	0422-30-5697	内科・循環器科・消化器科・呼吸器科・神経内科・外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・放射線科・脳神経外科・精神科・歯科口腔外科・形成外科・呼吸器外科・心臓血管外科・麻酔科・リハビリテーション科	591	0	0	20(感染)	611
	三鷹市	地域拠点型	学校法人杏林学園杏林大学医学部付属病院	0422-44-0634	内科、循環器科、皮膚科、精神科、外科、脳神経外科、整形外科、心臓血管外科、形成外科、泌尿器科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、リウマチ科、呼吸器科、呼吸器外科、消化器科、神経内科、救急科	1,121	32	0	0	1,153
	調布市	地域連携型	医療法人社団青山会青木病院	042-483-1399	内科、精神科、心療内科	50	270	0	0	320
	狛江市	地域連携型	学校法人慈恵大学東京慈恵会医科大学附属第三病院	03-3480-0702	内科、消化器内科、神経内科、腎臓内科、循環器内科、糖尿病・代謝内科、血液内科、呼吸器内科、精神科、皮膚科、外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、泌尿器科、リハビリテーション科、歯科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科	534	20	0	27(結核)	581
北多摩北部	東村山市	地域連携型	医療法人社団新新会多摩あおば病院	042-393-2881(代表)	精神科	0	206	0	0	206
	西東京市	地域拠点型	医療法人社団薫風会山田病院	042-461-0622	精神科・心療内科・内科・歯科	0	326	0	0	326

都における認知症疾患医療センターの類型とその要件

※下線部分は国要綱にプラスしている要件である。

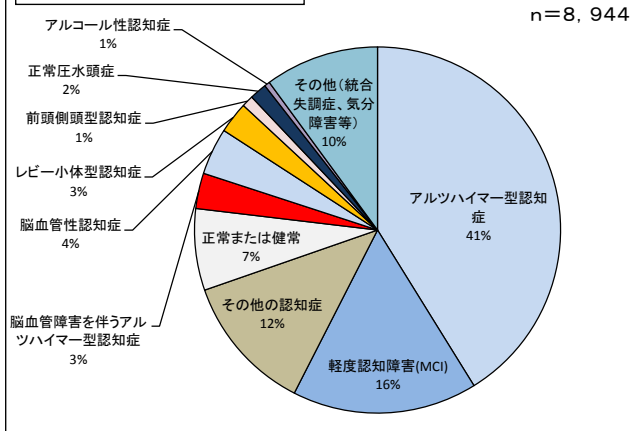
		地域拠点型	地域連携型	
設置医療機関		病院	病院	診療所
国の類型		地域型	地域型	診療所型
活動圏域		二次保健医療圏域		
設置基準	人員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・学会専門医または5年以上の認知症専門医療臨床経験(※)を有する医師(1名以上) ・専任の臨床心理技術者(1名) ・PSW、看護師、保健師等(医療相談室に2名以上配置、うち1人は常勤専従) <p>※認知症疾患の鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした5年以上の臨床経験(具体的な業務経験については届出時に明記すること。)を指す。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・学会専門医または5年以上の認知症専門医療臨床経験を有する医師(1名以上) ・PSW、看護師、保健師等(2名以上、うち1人は常勤専従) ・専任の臨床心理技術者を配置することが望ましい
	検査体制(※他の医療機関との連携確保対応で可)	・CT ・MRI(※) ・SPECT(※)		・CT(※) ・MRI(※) ・SPECT(※)
	病床	認知症疾患の行動心理症状と身体合併症に対する急性期入院治療を行える一般病床と精神病床を有する。両方の病床の確保が難しい場合は、どちらかの病床を他の医療機関との連携体制(届出時に具体的な連携体制について記載した協定書を提出)による確保で可。		
機能	鑑別診断とそれに基づく初期対応	◆アルツハイマー型認知症、血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症(またはピック病)、正常圧水頭症等の認知症原因疾患(若年性認知症を含む)の鑑別診断に対応		
	専門医療相談の実施	◆医療相談室の設置要。専用電話等必要な設備を整備。 ◆医療相談室は、本人・家族、地域の医療・介護関係者からの多様な認知症に関する医療相談に対応する。相談に当たっては、患者の状況を総合的に把握し、自院での診療も含め、適切な医療機関等の紹介を行う。 ◆病識がない等医療機関の受診を拒否する人について相談を受けた場合、地域包括支援センターやかかりつけ医、区市町村、認知症初期集中支援チーム、認知症アウトリーチチーム等と連携し、早期の診断に結び付けるよう努める。		◆医療相談室の設置は求めないが、専用電話を設置して番号を公表し、専従相談員が左記と同様の専門医療相談を受けることのできる体制を確保する。
	身体合併症・行動心理症状への対応	院内研修等により院内の多職種が適切に連携できる体制を構築し、自院での受け入れに努めるとともに、地域の関係機関と緊密な連携を図り、地域全体で受け入れを促進していく体制を構築する。		認知症疾患の身体合併症と行動・心理症状に対する急性期入院治療を行える一般病院又は精神科病院との連携体制(具体的な連携体制については申請時に明記すること。)を確保する。
	認知症疾患医療・介護連携協議会	◆医師会等の保健医療関係者、地域包括支援センター等介護保険関係者、認知症医療に関する有識者等から組織された認知症疾患医療連携協議会を二次保健医療圏単位で組織し、地域の認知症に係る支援体制づくりに関する検討等を行う。 ◆年2回以上開催		①「地域拠点型」が開催する連携協議会に協力・出席 ②区市町村等が開催する認知症に関連する会議に協力・出席し、区市町村とともに、地域包括支援センター、認知症サポート医、かかりつけ医、医師会、介護保険事業所、家族介護者の会等、認知症の人の支援に携わる関係者のネットワークづくりを推進する。
	地域の関係機関との連携	地域の認知症に係る関係機関との連携を推進すること。特に以下の機関との連携推進に努めることとする。 ◆区市町村、地域包括支援センターとの連携 ◆かかりつけ医、医師会との連携 ◆家族介護者の会との連携		
	人材育成	都が指定する研修(注)を実施 (注)地域の病院勤務者(看護師等)向けの研修及びかかりつけ医向けの研修を各年2回以上、多職種協働研修を年1回以上。その他の研修を含めて、年6回以上の研修会を主催する。		地域拠点型が実施する研修に協力するとともに、区市町村・医師会等の関係機関が実施する研修に講師を派遣する等して協力する。
	アウトリーチ支援	①圏域内の区市町村から依頼のあった場合に、PSW・看護師等のコメディカルと医師が支援対象者宅を訪問して支援を行うことのできる体制を確保する。 ②各区市町村が設置する認知症初期集中支援チームの活動を支援する。(合同チーム員会議の開催、初期集中支援チームのチーム員会議へのセンター専門医の派遣等)		区市町村が実施する認知症初期集中支援チーム等の認知症関連事業に協力する。
情報発信	地域住民に向けた認知症についての理解促進に向けた普及啓発、認知症の連携体制の構築の周知等の実施			
診療報酬	認知症専門診断管理料を算定可		認知症専門診断管理料を算定不可	

認知症疾患医療センターの平成26年度の活動実績について

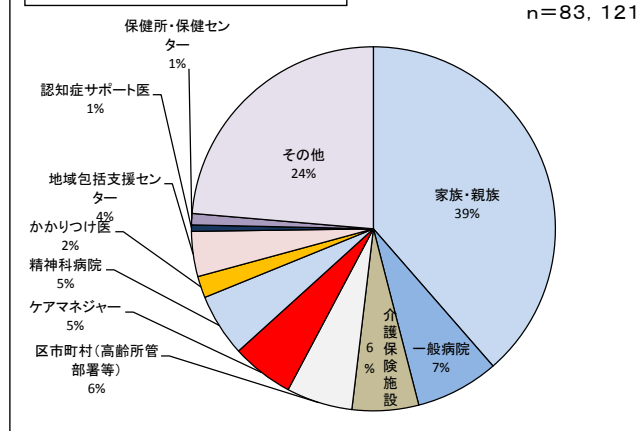
資料 9

二次保健医療圏	区中央部	区南部	区西南部	区西部	区西北部	区東北部	区東部	西多摩	南多摩	北多摩西部	北多摩南部	北多摩北部	
項目/医療機関名	学校法人順天堂 順天堂大学医学部 附属順天堂医院	公益財団法人東京 都保健医療公社 荏原病院	東京都立松沢病院	社会福祉法人浴風 会 浴風会病院	地方独立行政法人 東京都健康長寿医 療センター	医療法人社団大和 会 大内病院	学校法人順天堂 順天堂大学医学部附属 順天堂東京江東高齢 者医療センター	医療法人財団良心 会 青梅成木病 院	医療法人社団光生 会 平川病院	国家公務員共済組 合連合会 立川病 院	学校法人杏林学園 杏林大学医学部付 属病院	医療法人社団薫風 会 山田病院	
構成区市町村	千代田区、中央区、 港区、文京区、 台東区	品川区、大田区	目黒区、世田谷区、 渋谷区	新宿区、中野区、 杉並区	豊島区、北区、 板橋区、練馬区	荒川区、足立区、 葛飾区	墨田区、江東区、 江戸川区	青梅市、福生市、 羽村市、あきる野市、 瑞穂町、日の出町、 檜原村、奥多摩町	八王子市、町田市、 日野市、多摩市、 稲城市	立川市、昭島市、国 分寺市、国立市、東 大和市、武蔵村山市	武蔵野市、三鷹市、 府中市、調布市、 小金井市、狛江市	小平市、東村山市、 清瀬市、東久留米 市、西東京市	
65歳人口(人)(平成27年1月現在)	161,508	236,338	269,910	246,658	417,277	319,486	300,912	102,276	339,090	148,087	211,163	175,331	
高齢化率(%) (平成27年1月現在)	19.4%	21.9%	19.8%	20.7%	22.3%	24.0%	21.0%	26.0%	24.1%	23.0%	21.1%	24.1%	
面積(km ²)	63.55	82.18	87.89	67.84	113.93	98.24	103.55	572.71	324.52	90.25	95.82	76.59	
鑑別診断件数(診断の結果、認知症以外の精神疾患であったものを除く)	2,151	488	479	731	646	404	1,452	82	189	303	593	378	
予約時から鑑別診断初診までの日数(平成27年3月末)	0	9	16	61	126	14	71	10	3	19	59	22	
認知症疾患に係る入院件数	1,250	557	313	384	698	177	494	102	205	582	153	105	
専門医療相談件数	電話	3,790	4,654	7,561	3,806	12,000	7,279	10,500	1,156	2,964	2,708	3,710	2,777
	面接(退院調整を含む)	451	2,900	3,241	2,708	1,862	501	3,310	350	1,165	117	991	759
	訪問	16	100	14	47	219	160	7	3	17	3	8	3
	その他(FAX、メール等)	864	57	914	256	521	562	394	65	370	0	121	385
研修会の開催	①かかりつけ医等を対象とする研修会	6回	7回	3回	12回	22回	9回	7回	9回	10回	4回	6回	6回
	②地域包括支援センター職員を対象とする研修会	4回	3回	1回	1回	11回	3回	4回	2回	2回	2回	4回	3回
	③認知症患者の家族や地域住民等を対象とする研修会	4回	0回	1回	1回	36回	11回	1回	1回	1回	2回	0回	1回
自治体や医師会等主催の研修会等への講師派遣	45回(53人)	25回(30人)	14回(14人)	8回(9人)	64回(69人)	80回(86人)	25回(28人)	11回(29人)	14回(16人)	5回(5人)	30回(31人)	25回(26人)	
区市町村等が開催する会議等への出席回数	15回	48回	5回	7回	20回	48回	7回	33回	45回	9回	20回	25回	
連携協議会開催回数	3回	2回	2回	3回	2回	2回	2回	3回	4回	2回	6回	3回	

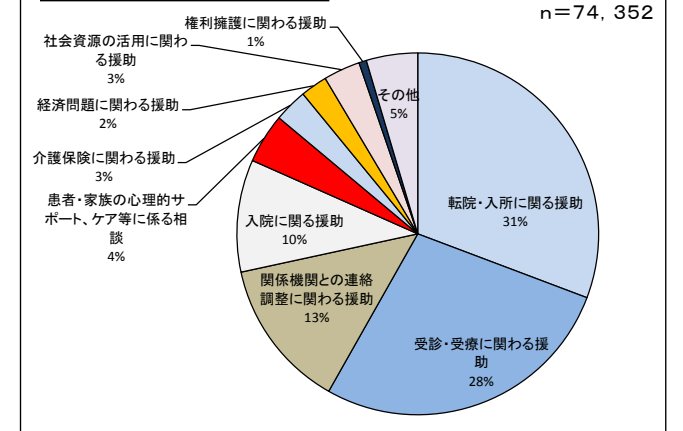
鑑別診断内訳



関係者別連携内訳



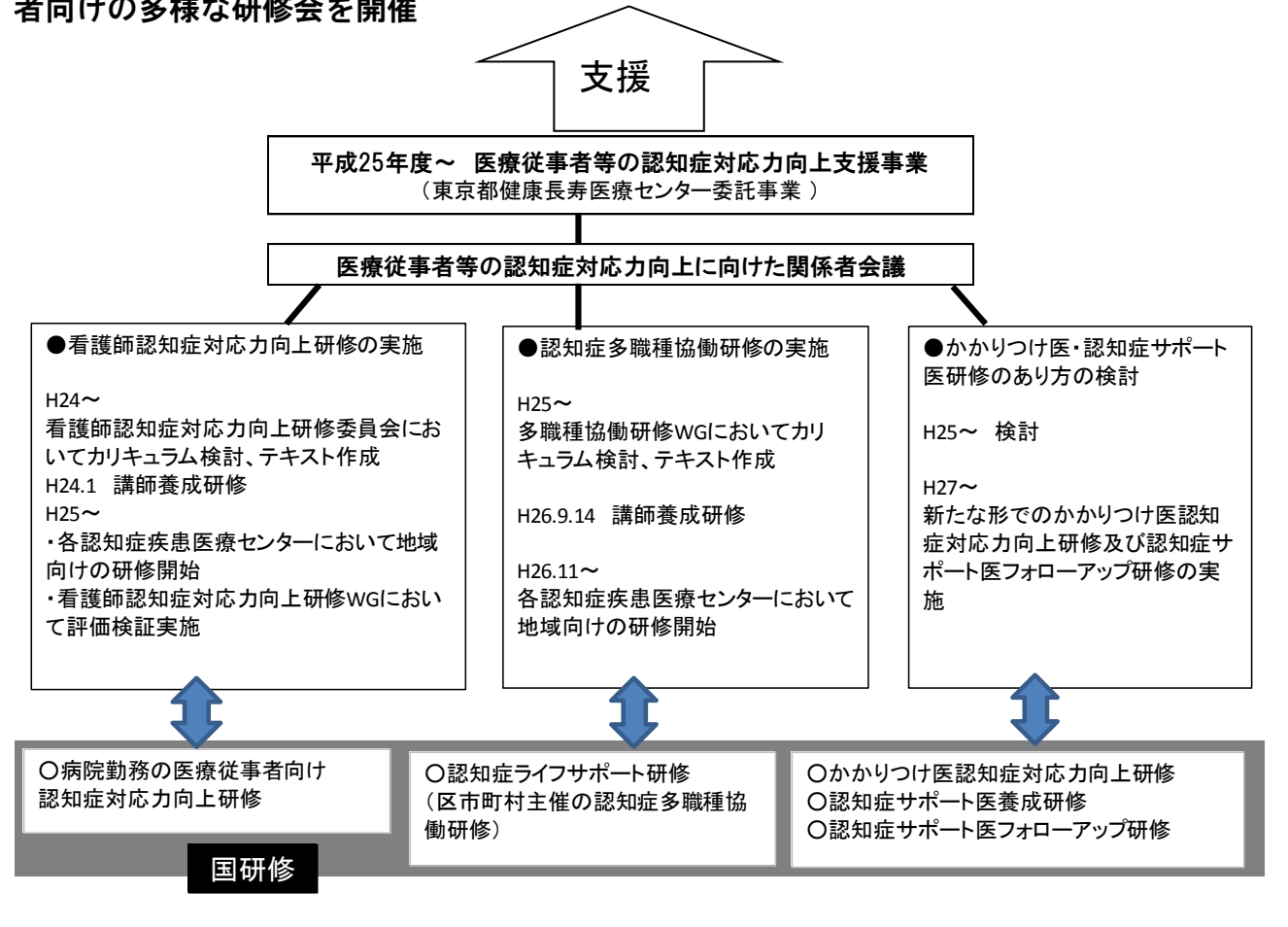
相談内容内訳



平成27年度の認知症医療従事者等向け研修について

これまでの取組

◆平成24年度から都内12か所の認知症疾患医療センターにおいて、地域の医療・介護従事者向けの多様な研修会を開催



平成27年度の認知症医療従事者等向け研修

◆急増が見込まれる認知症の人と家族を地域で支えるため、認知症ケアに従事する医療・介護専門職のレベルアップを図る。

	研修名	研修主体	規模
1	東京都かかりつけ医認知症研修		年2回程度×12圏域
2	地域の病院勤務者(看護師等)向けの研修	東京都(地域拠点型認知症疾患医療センターへ委託)	年2回程度×12圏域
3	認知症多職種協働研修		年1回程度×12圏域
4	認知症サポート医フォローアップ研修(短期研修)	東京都・東京都医師会	年1回
5	認知症サポート医フォローアップ研修(長期研修)		年1コース
6	認知症疾患医療センター相談員研修	東京都(東京都健康長寿医療センターへ委託)	年2回程度
7	認知症支援コーディネーター研修		年2回程度
8	島しょ地域の認知症対応力向上研修		4島で開催
9	認知症総合アセスメント(DASC)研修	区市町村	任意
10	認知症ケアに携わる多職種協働研修		任意
11	認知症サポート医養成研修	東京都(国立長寿医療研究センターへ委託)	100名程度
12	認知症初期集中支援チーム研修		125人程度
13	認知症地域支援推進員研修	東京都(認知症介護研究・研修センター等へ委託)	150人
14	認知症介護従事者研修	東京都(東京都社会福祉協議会等へ委託)	

支援

認知症支援推進センターの設置について

●急増が見込まれる認知症高齢者を地域で支えるためには、認知症ケアに従事する医療・介護専門職のレベルアップをさらに強力に推進するとともに、区市町村で認知症施策に携わる人材の育成を図る必要がある。

●平成25年度より、都は東京都健康長寿医療センターを都内の医療従事者等の研修拠点と位置付け、各認知症疾患医療センターが実施する研修を支援することにより、都内全域の医療従事者等の認知症対応力の向上を効果的かつ効率的に実施する取組を行ってきた。

●これまでの取組を踏まえて、平成27年度より、地域拠点型認知症疾患医療センターにおける人材育成機能の強化を図るとともに、東京都健康長寿医療センターに「認知症支援推進センター」を設置して、認知症ケアに従事する医療・介護専門職及び区市町村で認知症施策に携わる人材等を育成するための取組を実施する。

認知症支援推進センターの取組(平成27年度)

分類	NO	事業	概要
研修実施	1	認知症サポート医フォローアップ研修	●月1日×4ヶ月等の長期的な研修を開催。認知症の診断・治療・ケア・連携等に関する最新知識の講義、診断・治療等の対応が困難であった症例の検討等を盛り込んだ実践的な研修とする。募集は東京都医師会の協力を得る。
	2	認知症疾患医療センター相談員研修	●認知症疾患医療センターの相談員の活動の評価検証を実施(都から各センターの月次報告を提供) ●1日×年2回程度の研修会を開催(認知症アウトリーチチームの研修内容を含む)
	3	認知症支援コーディネーター研修	●認知症支援コーディネーターの活動内容の評価検証を実施(都から認知症アウトリーチチームが訪問支援した際の訪問台帳を含む月次報告を提供) ●1日×年2回程度の研修会を開催
	4	島しょ地域の認知症対応力向上研修	●島しょ地域を訪問して地域の実情に応じた研修会を開催
評価検証会議開催	5	かかりつけ医・認知症サポート医フォローアップ研修ワーキンググループ	●新たなかかりつけ医研修、認知症サポート医フォローアップ研修のあり方について検討するとともに、各認知症疾患医療センターが実施するかかりつけ医研修について研修実施支援及び評価検証を実施する。(年4回程度開催)
	6	看護師認知症対応力向上研修ワーキンググループ	●各認知症疾患医療センターが実施する看護師認知症対応力向上研修について、研修実施支援及び評価検証を実施する。(年1回程度開催)
	7	認知症多職種協働研修ワーキンググループ	●各認知症疾患医療センターが実施する認知症多職種協働研修について、研修実施支援及び評価検証を実施する。(年1回程度開催)

地域拠点型認知症疾患医療センターにおける研修実施状況①

1. 東京都看護師等認知症対応力向上研修 (病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修)

【目的】
急性期医療に関わる一般病棟の看護師等に対し、入院から退院後の在宅生活まで視野にいれた認知症ケアについての知識等を学ぶための研修を実施することにより、認知症の人が病院で治療を受けることと、退院後にもとの生活に戻ることができることを促進する。

【実施主体】 地域拠点型認知症疾患医療センターに委託し、年2回以上実施。

【研修対象者】
都内の医療機関等に勤務する看護師。なお、精神保健福祉士、臨床心理士、薬剤師、作業療法士等の看護師以外の職種のものも受講枠に余裕があれば受講可能。(平成27年度より、下線部を新たに追加)

【評価検証】 年度末にワーキンググループにおいて評価検証を実施(座長:桑田美代子氏)

<新オレンジプラン目標値>
平成29年度末 87,000名

<東京都の状況>
目標値:約6,000名(H29年度末)

修了者人数:1,621名(H26年度末)
平成27年度修了者見込数 1,010名

<平成26年度実施状況>

看護経験年数	人数						計
~5年	102						
6年~10年	137						
11年~15年	143						
16年~20年	131						
21年~	171						
無記載	19						
計	703						

	十分理解できた	理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった	回答なし	計
1)認知症の知識	308	377	12	0	6	703
2)認知症ケアに関する知識	293	391	11	0	8	703
3)認知症の方を管理するため	166	256	14	0	8	444
4)認知症の人の在宅	221	338	14	0	15	588
5)グループワーク	275	359	18	1	49	702

平成27年度 東京都看護師認知症対応力向上研修実施一覧

医療圏名	区中央部	区南部	区西南部	区西部	区西北部	区東北部
病院名	学校法人順天堂 順天堂大学医学部附属順天堂医院	公益財団法人東京都保健医療公社 荏原病院	東京都立松沢病院	社会福祉法人浴風会 浴風会病院	地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター	医療法人社団大和会 大内病院
開催日時	①7月31日(金) 13時から16時30分まで ②11月29日(金) 13時から16時30分まで	①9月26日(土) 9時30分から16時まで ②10月24日(土) 9時30分から16時まで	①10月28日(水) ②11月25日(水)	①11月下旬 ②平成28年予定	①7月10日(金) 9時から16時30分まで ②12月4日(金) 9時から16時30分まで ③1月29日(金)「フォローアップ研修」 13時から16時30分まで	①5月9日(土)・10月10日(土) 13時から17時まで ②7月7日(火)・7月22日(水) 13時から17時まで ③3月5日(土)「フォローアップ研修」 13時から16時まで
開催場所	順天堂大学医学部附属順天堂医院 D棟7階会議室	公社荏原病院2階 第一・第二会議室	東京都立松沢病院	認知症介護研究・研修センター 大会議室	東京都健康長寿医療センター 会議室	①・③ 大内病院隣接の聖和看護専門学校の教室 ② 大内病院講堂
募集人数	40名	50名	25名	30名	①235名 ③40名	各日50名×5回/年

医療圏名	区東部	西多摩	南多摩	北多摩西部	北多摩南部	北多摩北部
病院名	学校法人順天堂 順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター	医療法人財団良心会 青梅成木台病院	医療法人社団光生会 平川病院	国家公務員 共済組合連合会 立川病院	学校法人杏林学園 杏林大学医学部附属病院	医療法人社団薫風会 山田病院
開催日時	①10月18日(日) 9時から13時まで ②2月2日(火) 13時から17時まで	①7月7日(火) 10時から16時まで ②11月29日(土) 9時30分から16時まで ③12月12日(土) 13時から15時まで	①6月29日(月) 9時30分から17時まで ②11月18日(水) 9時30分から17時まで	①11月28日(土) 14時から17時まで ②1月16日(土) 14時から17時まで	①7月4日(土) 13時から17時30分まで ①9月19日(土) 13時から17時30分まで	①5月28日(木)「知識編」 13時から16時30分まで ②7月14日(火)「実践編」 13時から16時30分まで
開催場所	①江東区内の一般病院 ②墨田区内の一般病院	①羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」 ②福生市さくら会館 ③高木病院 講堂	①八王子市学園都市センター ②町田市民ホール	立川病院管理棟4階会議室	杏林大学医学部附属病院 外来棟10階 第一会議室	ルネこだいら レセプションホール
募集人数	10名以上	①260名 ③50名	30名	25名	35名	40名

2. 東京都認知症多職種協働研修

【目的】
認知症の人の支援に携わる専門職や行政関係者に対し、認知症ケアに関わる多様な職種や支援者の視点を相互に理解し、認知症の人が必要とする支援を役割分担的かつ統合的に提供できるようにすることを学ぶための研修を実施することにより、認知症の人が状態に応じて適切な医療・介護・生活支援等の支援を受けられる体制の構築を図る。

【実施主体】 地域拠点型認知症疾患医療センターに委託し、年1回以上実施

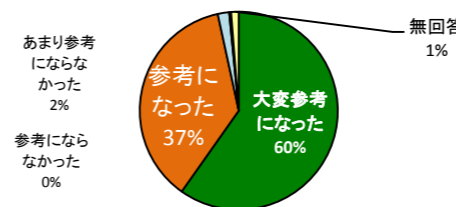
【研修対象者】 認知症の人の支援に携わる者

【評価検証】 年度末にワーキンググループにおいて評価検証を実施(座長:栗田主一氏)

<平成26年度実施状況>

修了者人数:631名(H26年度末)

<研修について>(アンケート結果より)



職種別内訳(複数回答)

職種	人数	職種	人数
ケアマネジャー	116	臨床心理士	12
看護師	113	民生委員	12
社会福祉士	53	訪問介護員	10
医師	38	生活相談員	10
介護福祉士	36	医療ソーシャルワーカー	7
保健師	36	歯科医師	7
精神保健福祉士	32	管理栄養士	6
作業療法士	23	理学療法士	5
薬剤師	21	認知症ケア専門士	4
行政	18	その他	94
		計	653

平成27年度 東京都認知症多職種協働研修実施一覧

医療圏名	区中央部	区南部	区西南部	区西部	区西北部	区東北部
病院名	学校法人順天堂 順天堂大学医学部附属順天堂医院	公益財団法人東京都保健医療公社 荏原病院	東京都立松沢病院	社会福祉法人浴風会 浴風会病院	地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター	医療法人社団大和会 大内病院
開催日時	2月9日(火) 又は2月16日(火) 13時30分から16時まで	11月21日(土) 13時30分から16時45分まで	①6月18日(木) 13時30分から17時まで ②11月16日(金) 13時30分から17時まで	平成28年1月中旬 14時から16時30分まで	①6月30日(火) 13時15分から17時まで(予定) ②未定	①6月13日(土) ②10月23日(金) ③11月14日(土) いずれも14時から17時まで
開催場所	順天堂大学医学部附属順天堂医院 D棟8階会議室	公社荏原病院2階 第一・第二会議室	松沢病院2階大会議室	浴風会病院 6階研修室	東京都健康長寿医療センター 研究所多目的室等	①・③大内病院隣接の聖和看護専門学校の教室 ②大内病院講堂
募集人数	30名程度	50名程度	各50名	50名程度	100名(各50名)	各日50名×3回/年

医療圏名	区東部	西多摩	南多摩	北多摩西部	北多摩南部	北多摩北部
病院名	学校法人順天堂 順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター	医療法人財団良心会 青梅成木台病院	医療法人社団光生会 平川病院	国家公務員 共済組合連合会 立川病院	学校法人杏林学園 杏林大学医学部附属病院	医療法人社団薫風会 山田病院
開催日時	12月10日(木) 15時から17時30分まで	1月24日(日) 10時から16時まで	7月21日(火) 18時30分から21時まで	10月17日(土) 14時から16時30分まで	1月25日(月)	9月17日(木) 15時から18時まで
開催場所	順天堂大学医学部附属順天堂 東京江東高齢者医療センター	福生市市民会館	南大沢市民センター 第1会議室	立川病院管理棟 4階会議室	小金井市内	ルネこだいら レセプションホール
募集人数	35名程度	60名	30名程度	30名	50名程度	40名

地域拠点型認知症疾患医療センターにおける研修実施状況②

3. 東京都かかりつけ医認知症研修 (かかりつけ医認知症対応力向上研修)

【目的】
高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図る。

【実施方法】
地域拠点型認知症疾患医療センターに委託し、年2回以上実施

【研修対象者】
都内で勤務(開業を含む)する医師

【その他】
◆平成27年4月17日(金)及び7月30日(木)のかかりつけ医・認知症サポート医フォローアップ研修ワーキンググループにおいて、研修名称及びカリキュラムを決定
◆日本医師会生涯教育制度の単位・カリキュラムコードを取得できる研修として実施。
◆研修修了者には、東京都より研修修了証書を発行。
◆「とうきょう認知症ナビ」において掲載の同意が得られた医師の名簿を公開。

東京都医師会・
地区医師会と協
力して実施



東京都医師会から各地区医師会へ発出した東京都かかりつけ医認知症研修への協力依頼通知

東都医福発第 1446 号
(地区第 627 号)
平成 27 年 9 月 2 日

地区 医師 会 長 殿

公益社団法人
東京都医師会
尾崎 治

平成 27 年度「東京都かかりつけ医認知症研修」の実施について

平素は本会会務にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。
このたび、東京都では、高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)を対象に、「東京都かかりつけ医認知症研修」を都内 12 か所の地域拠点型認知症疾患医療センターに委託して実施することとし本会に周知依頼がありました。
本研修は、厚生労働省が本年 1 月に発表した「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」における「かかりつけ医認知症対応力向上研修」に相当するものです。
2025 年には都内の認知症高齢者は約 60 万人に達すると推計されています。本研修は、かかりつけ医を対象とし適切な認知症診療の知識・技術や、認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得し、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的としています。
つきましては、本研修は、下記のとおり都内二次保健医療圏ごとに各地域拠点型認知症疾患医療センターが主体となり実施いたしますので、貴会におかれましては研修実施にあたっては、ご協力いただき貴会管下会員にご周知方ご配慮いただきたくよろしくお願い申し上げます。

記

1. 研修実施方法
都内二次保健医療圏ごとに、地域拠点型認知症疾患医療センター(以下センター)において実施します。
(1) 実施日程
各センターの研修計画一覧表(別紙 1)をご覧ください。
(2) プログラム
都が定める標準カリキュラム(別紙 2)に沿って、各センターで計画します。
※募集要項等詳細は、各センターから、別途送付されます。

2. その他
(1) 各センターが実施する研修は、各回同一内容となります。
(2) 原則、所属の医療機関と同じ圏域のセンター主催の研修会でのお申込みとなりますが、ご都合が合わない場合は、他圏域の研修会でも受講が可能とのことで、詳細は各センターの担当者へお問い合わせください。

(3) 本研修には、日本医師会生涯教育制度の単位・カリキュラムコードが付与されます。
※単位数・カリキュラムコード番号は、募集要項でご確認ください。
(4) 本研修の修了者には、東京都知事より修了証書が発行されます。また、公表に同意をいただいた場合、修了者の氏名、所属医療機関名・所在地・電話番号を東京都のホームページ等において公表いたします。

【参考】「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」におけるかかりつけ医認知症対応力向上研修に係る記載

(3) 早期診断・早期対応のための体制整備
(かかりつけ医等の対応力向上や認知症サポート医の養成等)
○ 認知症の症状や発症予防、軽度認知障害(MC1)に関する知識の普及啓発を進め、本人や家族が小さな異常を感じたときに速やかに適切な機関に相談できるようにするとともに、かかりつけ医による健康管理やかかりつけ歯科医による口腔機能の管理、かかりつけ薬局における服薬指導のほか、地域、職域等の様々な場における、町内会、企業や商店、ボランティアやNPO、警察等による様々なネットワークの中で、認知症の疑いがある人に早期に気付いて適切に対応していくことができるような体制を構築していく。
○ このためには、「1. 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」に掲げた施策のほか、まず何よりも身近なかかりつけ医が認知症に対する対応力を高め、必要に応じて適切な医療機関に繋ぐことが重要である。かかりつけ医の認知症対応力を向上させるための研修や、かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役等の役割を担う認知症サポート医の養成を進めるほか、認知症に関する専門医、認定医等について、数値目標を定めて具体的に養成を拡充するよう、関係各学会等と協力して取り組む。

【かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数(累計)】(目標引上げ)
2013(平成25)年度末実績 38,053人
⇒ 2017(平成29)年度末 60,000人
* 高齢者人口約600人に対して1人のかかりつけ医が受講するという基本的考え方を約500人に1人に引き上げ、2017(平成29)年度末50,000人の目標を60,000人に上方修正。

担当 東京都福祉保健局高齢社会対策部
在宅支援課認知症支援調整担当 守田・富沢
TEL: 03-5320-4304(直通)

(公社)東京都医師会 事業部 医療福祉課 医療福祉係
TEL: 03-6256-0256(代表)
03-6256-0264(直通)
FAX: 03-6256-0253
E-MAIL: iryufukushi@tokyo.med.or.jp

平成27年度「東京都かかりつけ医認知症研修」実施一覧

保健医療圏名	区中央部	区南部	区西南部	区西部	区西北部	区東北部	区東部	西多摩	南多摩	北多摩西部	北多摩南部	北多摩北部
病院名	学校法人順天堂 順天堂大学医学部附属 順天堂医院	公益財団法人 東京都保健医療公社 荏原病院	東京都立松沢病院	社会福祉法人浴風会 浴風会病院	地方独立行政法人 東京都健康長寿 医療センター	医療法人社団大和会 大内病院	順天堂大学医学部附属 順天堂東京江東高齢者 医療センター	医療法人財団良心会 青梅成木台病院	医療法人社団光生会 平川病院	国家公務員 共済組合連合会 立川病院	学校法人杏林学園 杏林大学医学部 付属病院	医療法人社団薫風会 山田病院
構成区市町村	千代田区、中央区、 港区、文京区、台東区	品川区、大田区	目黒区、世田谷区、 渋谷区	新宿区、中野区、杉並区	豊島区、北区、 板橋区、練馬区	荒川区、足立区、 葛飾区	墨田区、江東区、 江戸川区	青梅市、福生市、羽村市、あき る野市、瑞穂町、 日の出町、檜原村、奥多摩町	八王子市、町田市、 日野市、多摩市、稲城市	立川市、昭島市、国分寺 市、国立市、東大和市、 武蔵村山市	武蔵野市、三鷹市、 府中市、調布市、 小金井市、狛江市	小平市、東村山市、 清瀬市、東久留米市、 西東京市
開催日時	①11月13日(金) 18時から20時まで ②3月4日又は11日 18時から20時まで	①1月23日(土) 14時から16時30分まで ②3月19日(土) 14時から16時30分まで	①1月21日(木) 19時30分から22時まで ②2月23日(火) 19時30分から22時まで	①11月28日(土) ②1月下旬	①12月5日(土) 14時から18時20分まで ②3月5日(土) 14時から18時20分まで	①11月から12月頃 ②12月12日(土) 16時から18時まで ③1月16日(土) 16時から18時まで	①11月10日(火) 19時から21時まで ②2月19日(金) 19時から21時まで	①11月25日(水) 19時30分から21時40分まで ②2月18日(木) 19時30分から21時40分まで	①1月30日(土) ②1月以降	①10月21日(水) 19時30分から21時30分まで ②3月16日(水) 19時30分から21時30分まで	①10月6日(火) 19時30分から21時30分まで ②1月15日(金) 19時30分から21時30分まで	①11月28日(土) 19時30分から21時30分まで ②12月16日(水) 19時30分から21時30分まで
開催場所	順天堂大学医学部附属 順天堂医院 D棟7階会議室	公社荏原病院2階 第一・第二会議室	①目黒区医師会 医師会館本館B1階 講義ルーム ②世田谷区医師会 医師会館	①杉並区医師会館 ②浴風会病院 大研修室	豊島区医師会館	①葛飾区医師会館 ②足立区医師会館 ③シアター1010	順天堂東京江東高齢者 医療センター 1階会議室	①公立福生病院 多目的ホール ②公立阿伎留医療センター	①八王子市内 ②日野市内	立川病院 管理棟4階会議室	①府中市医師会館 ②調布市医師会館	ルネこだいら レセプションホール
募集人数	各回50名	各回50名程度	①40名程度 ②60名程度	各回30名	各回70名程度	各回50名	各回50名	各回30名	各回30名程度	各回50名	各回50名	各回30名
募集方法	管内の地区医師会を通 じて医師会会員に周知 ・認知症疾患医療セン ターホームページから募 集	管内の地区医師会及び 大田区・品川区内の病 院管理者あて開催通知 を郵送する。	管内の地区医師会を通 じて、各医師会に所属し ている開業医および勤務 医あて開催通知を郵送 する。	管内の地区医師会を通 じて案内文等をメール、 郵送で周知	管内の地区医師会と共催 で実施。 各医師会を通じて募集す るとともに、区西北部2次 保健医療圏に属する病院 等の医療機関に案内を配 布する。	区東北部医療圏(荒川 区・足立区・葛飾区)の 病院・診療所・施設等に 募集案内をFAXにて送 付。先着順にFAXにて 募集受付。	管内の地区医師会を通 じて、研修案内を周知す る。 ・認知症疾患医療セン ターホームページに研修 案内を掲載し、募集す る。	・西多摩医師会、西多摩地区 病院会に協力を依頼し、各団 体に加している開業医及び 勤務医に募集案内を送付す る。 ・あらゆる研修会の機会に広報 し募集を呼び掛ける。	①八王子市医師会を通 じ、受講者を募集する。 ②日野市医師会を通じ、 受講者を募集する。	管内の医療機関に研修案 内を配布し周知する。	①府中市医師会を通じ、受 講者を募集する。 ②調布市医師会及び狛江 市医師会を通じ、受講者を 募集する。	管内の地区医師会と相談 の上、募集要項を配布。

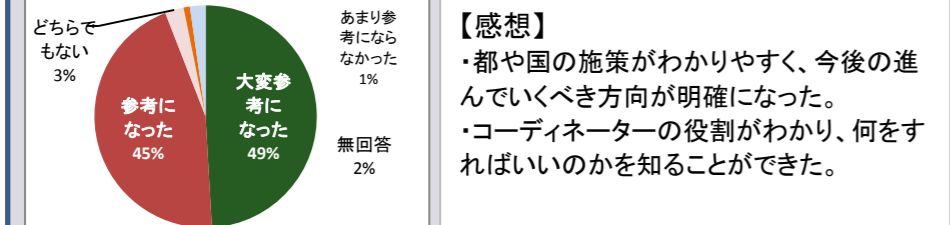
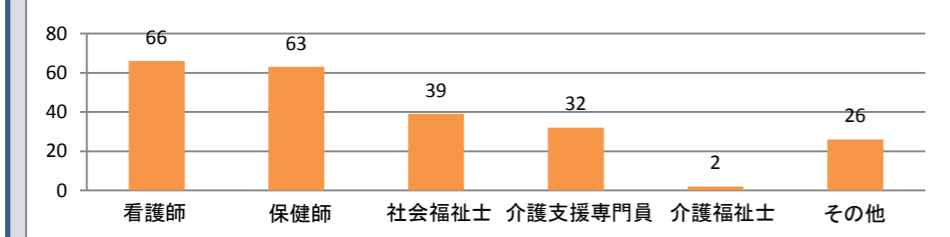
認知症支援推進センターの活動状況について

区分	NO	件名	目的	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修会 開催	1	認知症サポート医 フォローアップ研修	都内の認知症サポート医のスキルアップ及び活動の促進										研修実施		
	2	認知症疾患医療 センター相談員研修	認知症疾患医療センターに配置されている相談員のスキルアップ及び相互の情報交換、連携の促進						第1回研修会 (9/9)					第2回研修	
	3	認知症支援 コーディネーター等研修	各区市町村に配置されている認知症支援コーディネーター等のスキルアップ及び相互の情報交換、連携の促進				第1回研修 (7/17)					第2回研修 (11/27)			
	4	島しょ地域の 認知症対応力向上研修	島しょ地域において認知症の人と家族を支える体制作りを進めるため、地域特性に応じた研修等を実施するとともに、各地域における認知症対応力の向上を図るための方策を検討			利島研修 (6/22~24)							神津島研修 (1/12~14)	御蔵島、青ヶ島 への訪問研修実施	
会議の開催	1	かかりつけ医・認知症サ ポート医フォローアップ研 修WGの開催	・地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する東京都かかりつけ医認知症研修のカリキュラムの検討、テキストの作成、評価検証 ・認知症サポート医フォローアップ研修のカリキュラム検討等	第1回WG (4/17)			第2回WG (7/30)			第3回WG (10/26)					第4回WG
	2	看護師等認知症対応力 向上研修WG	地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する看護師認知症対応力向上研修の評価検証及びフォローアップ	12センター(地域 拠点型)における 研修実施				研修資料及びアンケートのとりまとめ					第1回看護師 認知症対応力 向上研修WG		
	3	認知症多職種協働研修 WG	地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する認知症多職種協働研修の評価検証及びフォローアップ	12センター(地域 拠点型)における 研修実施					研修資料及びアンケートのとりまとめ					第1回認知症 多職種協働研 修WG	

1. 第1回「認知症支援コーディネーター等研修」実施状況

開催日時:平成27年7月17日(金曜日) 9時30分から16時30分まで
会場:ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター3階
【研修内容】
○東京都の認知症施策について
講師:守田ミドリ(東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課 課長代理)
○認知症支援コーディネーターに求められる役割
○グループワーク
講師:栗田主一(認知症支援推進センター センター長)
【受講人数】224名

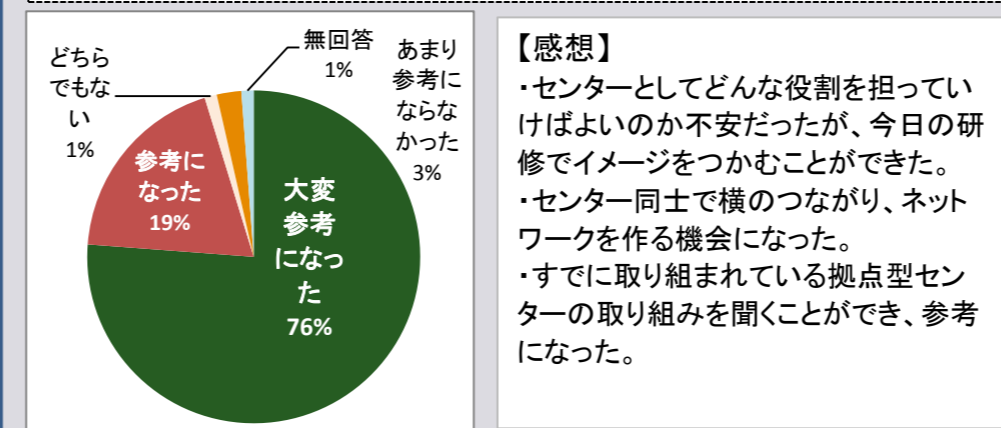
地域	人数	規模 (区市町村)
認知症支援コーディネーター	62	25
認知症地域支援推進員	122	27
区市町村認知症施策担当者	40	28



2. 第1回「認知症疾患医療センター相談員研修」実施状況

開催日時:平成27年9月9日(水曜日) 10時から16時30分まで
会場:東京都健康長寿医療センター 3階第3会議室AB
【研修内容】
○東京都認知症疾患医療センターの役割と医療相談室への期待
講師:栗田主一(認知症支援推進センター センター長)
○大阪府及び全国の認知症疾患医療センターの取組及び今後求められる相談員の役割について 講師:柏木一恵(日本精神保健福祉士協会 会長)
○グループワーク
進行:鈴木謙一(荏原病院)、畠山啓(東京都健康長寿医療センター)
【受講人数】87名

	人数	規模 (医療機関)
地域拠点型	24	12
地域連携型	64	29



3. 島しょ地域の訪問研修

開催日時:平成27年6月22日(月)から24日(水)まで
実施地域:東京都利島村
研修受講人数(延べ):60名

訪問研修スケジュール

時間	6月22日(月) 初日	6月23日(火) 2日目	6月24日(水) 3日目
9:00			【DASC研修】 会場:利島村役場 講師:栗田医師
10:00	高速ジェット船 8時45分東京発	【高齢者のための認知症予防講座】 会場:社会福祉協議会 講師:宮前研究員	
11:00			
12:00	昼食	昼食	昼食
13:00	役場訪問		
14:00	社会福祉協議会訪問・見学	【住民向けよろず相談会】 会場:勤労福祉会館	
15:00			
16:00	【社協スタッフ向け勉強会】 会場:社会福祉協議会 講師:古田医師、扇澤臨床心理士		
17:00		夕食	
18:00			
19:00	【認知症はじめて講座】 会場:地域交流会館 講師:古田医師	〇フォーカスグループディスカッション 会場:社会福祉協議会	
20:00	夕食		

高速ジェット船 利島発 14:45 発

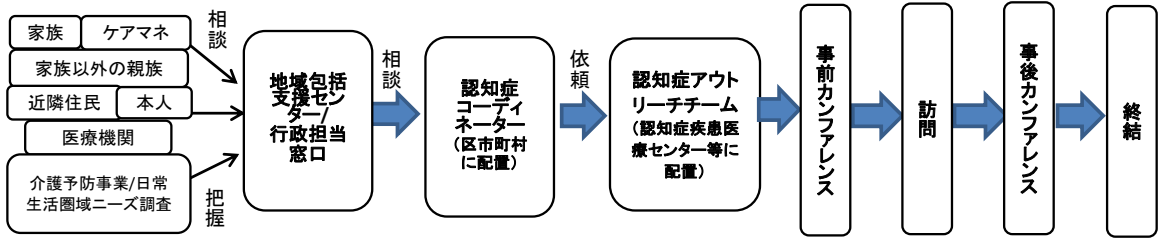
認知症早期発見・早期診断推進事業の実績(平成25年8月から27年3月まで)①

参考資料4-1

平成26年度末時点での事業実施状況

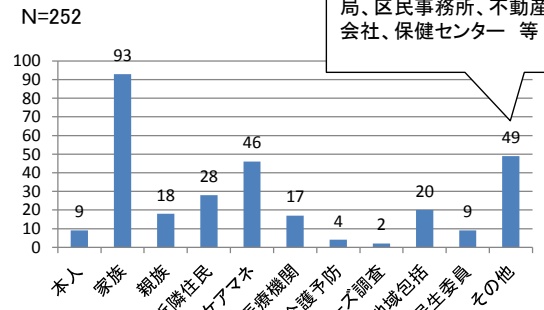
事業開始時期	区市町村名	医療機関名
H25年	8月	千代田区、品川区、杉並区、板橋区
	9月	
	10月	港区、荒川区、墨田区、江東区、八王子市
	11月	大田区、江戸川区
	12月	足立区
H26年	1月	新宿区
	6月	青梅市
	7月	文京区、目黒区、渋谷区
	8月	豊島区
	9月	調布市、国立市
	10月	台東区、中野区、葛飾区、小金井市、武蔵野市、小平市、西東京市

アウトリーチ実施から終結までの流れ

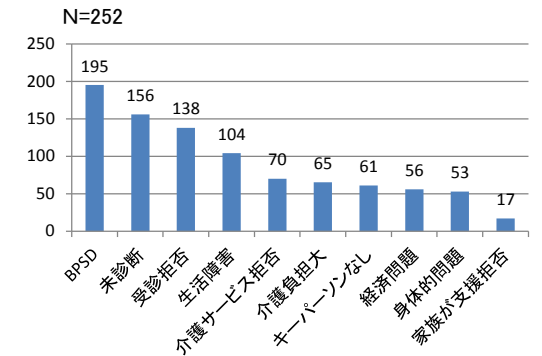


アウトリーチチームへの支援依頼

相談の経路(重複回答あり)



困っていること・相談したいこと(重複回答あり)

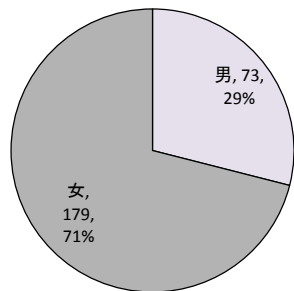


平成25年8月から27年3月までの実績

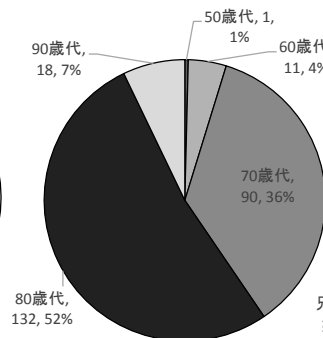
- 27区市12医療機関で実施
- 認知症コーディネーターが相談応需した実人数 4,044人
- アウトリーチチームへの依頼 252人
- アウトリーチチーム訪問実施 207人
- 支援終了 125人

アウトリーチチームへ依頼した対象者数(N=252)の基本属性

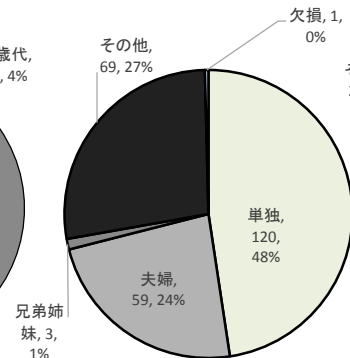
1 性別



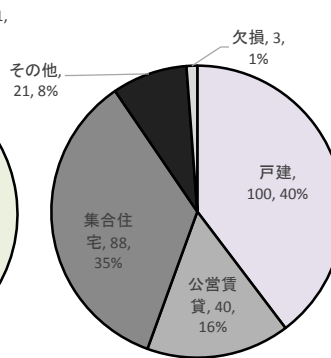
2 年齢別



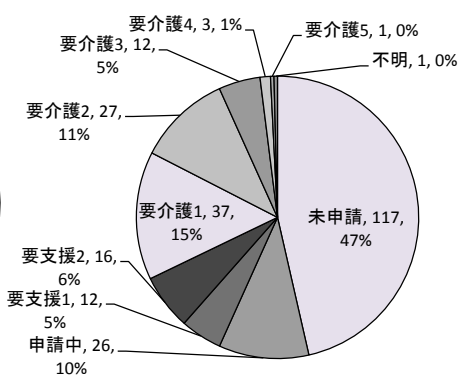
3 世帯類型別



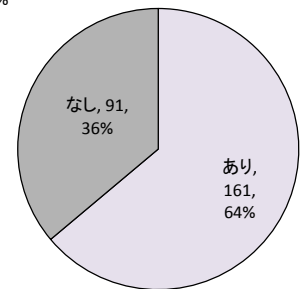
4 住居種別



5 要介護度別



6 かかりつけ医の有無別



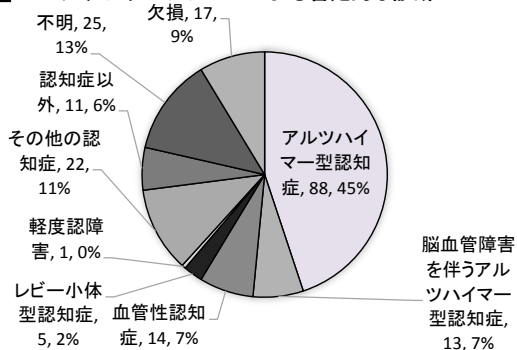
アウトリーチチームの訪問の実施(N=207)

1 初回訪問時のチーム職種別人数

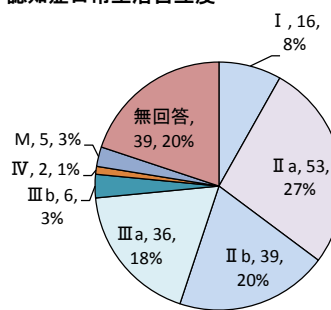
地域包括	198人
認知症コーディネーター	174人
精神保健福祉士	160人
医師	103人
看護師	71人
臨床心理士	55人
区市町村職員	49人
介護支援専門員	30人
保健師	1人
居宅サービス事業所職員	1人
その他	30人

■ 初回平均訪問時間: 177分
(移動、カンファレンス、訪問面接の時間含む)

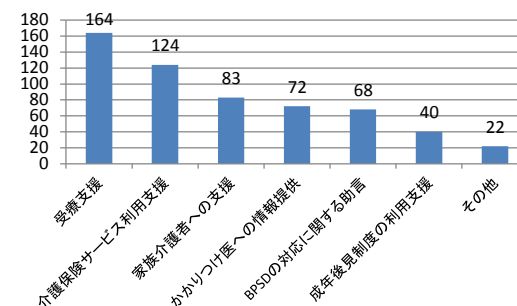
2 アウトリーチチームによる暫定的な診断



3 認知症日常生活自立度



4 今後必要とされる支援(重複回答あり)

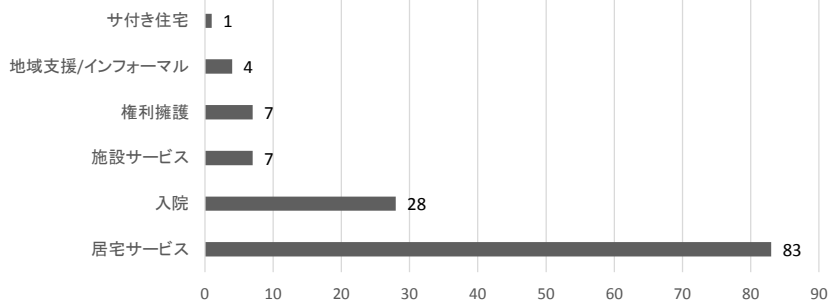


終結事例(N=125)

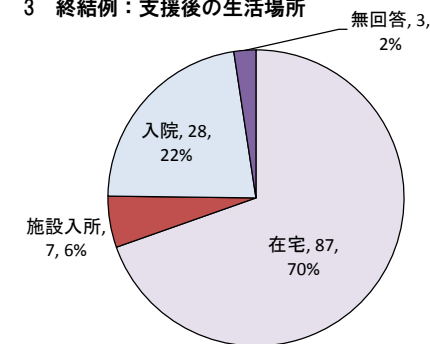
1 終結例: 支援期間

- 平均支援期間...130.31日
- 最小値...6日
- 最大値...501日

2 終結例: つながったサービス



3 終結例: 支援後の生活場所



事業評価まとめ

認知症アウトリーチチームの効果

- 医師のアウトリーチによってサービスへのアクセスが促進された(具体例)
 - ・認知症ではなくせん妄であることが分かった
 - ・医師の説明に納得し、サービス利用につながった
 - ・成年後見制度利用に向けた診断書作成ができた
- 主治医との連携が促進された(具体例)
 - ・専門医と主治医に繋がりができ、家族・支援者の安心感が増した
 - ・主治医がBPSDを理解するきっかけになった
 - ・説明とアセスメント結果が主治医意見書に反映され、適切な介護認定をすることができた
- 早期受診とサービス導入につながった(具体例)
 - ・早期の受診・介護保険申請・サービス導入につながられた

- 地域のスタッフの認知症理解が深まった(具体例)
 - ・認知症であるということを支援者で共有することができた
 - ・カンファレンスに病院スタッフが出席したことで、医療的な質問に迅速に回答してもらえた
- 家族介護者のサポートが得られた(具体例)
 - ・助言によって、家族の安心感が増した
 - ・心理士が、家族介護者の心理的サポートをした
- 支援のネットワークが強化された(具体例)
 - ・複数の関係者が関わることで、見守り、傾聴の頻度が増え、在宅生活の安心が増した
 - ・専門機関からの支援が得られ、直接の支援者も自信をもって支援をすることができるようになった
 - ・医療と生活支援が結び付き支援方法が明確になった

認知症アウトリーチチームの課題

- 本人の対人拒否の強さがあつたところに訪問を行ったことが、『大人数が訪問に来た』という発言と不快につながり、その後の拒否に繋がった可能性がある
- 本人と家族で支援を提供する組織が異なる場合があり、関係機関の連携が課題となるケースが多い
- アウトリーチをつなぐための調査、書類提出、カンファレンスと手間があり、気軽に利用できない
- 相談してから初動までに時間がかかり、早急な対応が必要な場合に機能しない
- 情報共有・役割分担で難しい点が多々ある
- 既存の疾病からくる影響も含めて、かかりつけ医との調整不足が課題となる

今後の検討課題

- 自宅訪問の人数の配慮
- 本人以外に支援ニーズがある家族がいる場合、関係する組織機関との密な連携
- アウトリーチチームへ支援依頼する際の手続き改善
- 多職種間・多組織間での適切な情報共有と役割分担
- かかりつけ医との調整

認知症早期発見・早期診断推進事業の実施

【事業期間】 平成25年度～平成26年度

【目的】 地域において認知症の人とその家族を支援するため、認知症コーディネーターと、認知症アウトリーチチームが協働して、認知症の疑いのある人を把握・訪問し、状態に応じて適切な医療・介護サービスにつなげる等の取組を進めることにより、認知症の早期発見・診断・対応のシステムづくりを行う。

【実施規模】 認知症コーディネーター 27区市
認知症アウトリーチチーム 12認知症疾患医療センター

再構築

認知症支援コーディネーターの概要

【事業概要】

区市町村に認知症の医療・介護・生活支援等の情報に精通した地域における認知症の専門家である認知症支援コーディネーターを配置し、個別ケース支援のバックアップ等を担い、認知症の疑いのある人の早期発見・診断・対応を進めることにより、地域の認知症対応力の向上を図る。

【職種・人数】

看護師、保健師等を1名以上

【補助対象経費】

補助率：1/2、補助対象経費：人件費＋諸経費

高齢者人口2万人以上の区市町村：基準額14,000千円

高齢者人口2万人未満の区市町村：基準額7,000千円

【主な業務内容】

- ◆認知症の疑いのある人の早期把握の推進
- ◆地域包括支援センター、介護事業者等から認知症に関する相談の受付
- ◆認知症の疑いのある人を訪問して、認知症の症状を把握
- ◆認知症が疑われる場合は、かかりつけ医や介護事業者と連携しながら、医療機関の受診を促進
- ◆受診を促しても、受診に至らない場合は、認知症アウトリーチチームに訪問を依頼して、同行訪問
- ◆訪問後の個別ケース会議の開催 ◆適切な医療・介護サービス等の導入による支援

（参考）認知症アウトリーチチームの概要

【事業内容】

地域拠点型認知症疾患医療センターに認知症アウトリーチチームを配置し、区市町村が配置する認知症支援コーディネーター及び認知症地域支援推進員等からの依頼に応じて、認知症の疑いのある人を訪問し、アセスメント等を実施することにより、早期の診断につなげ、状態に応じて適切な医療・介護サービスに結びつける等の取組を行う。

【職種・人数】

認知症専門医を1名以上、保健師・看護師・精神保健福祉士等を2名以上とし、合計で3名以上

【主な業務内容】

- ◆認知症支援コーディネーター等からの依頼により、同行して対象者を訪問
- ◆アセスメントを実施し、精神的、身体的状況等を確認
- ◆訪問支援対象者にかかりつけ医がいる場合は、情報共有
- ◆認知症の症状を有する場合は、医療機関の受診を促し、鑑別診断につながるまで支援
- ◆訪問後は、個別ケース会議に出席し、医療的見地から助言

平成27年度の配置状況と活動状況

◆配置場所

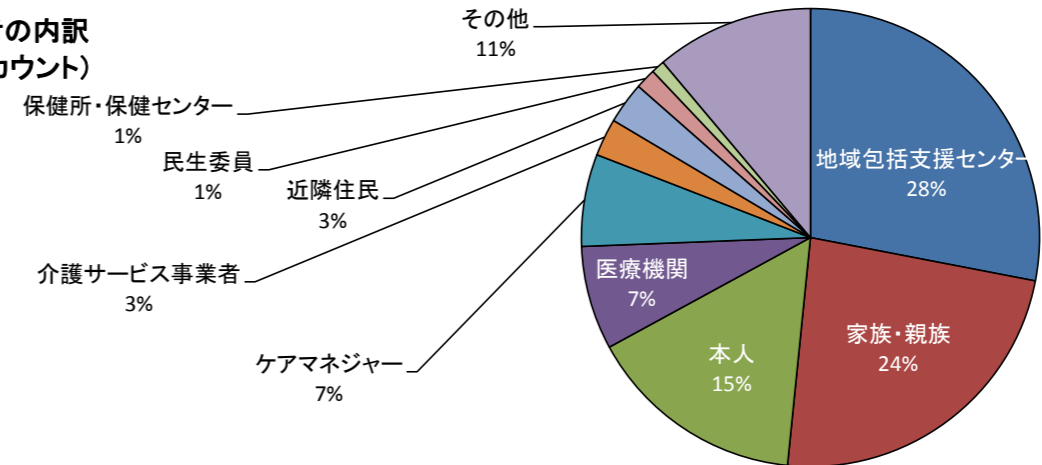
	区市数	人数
本庁舎	21	32
地域包括支援センター(直営)	2	3
地域包括支援センター(委託)	9	25

◆平成27年4月～8月(5か月間)の活動状況

1. 相談件数及び訪問支援件数

		平成27年					合計
		4月	5月	6月	7月	8月	
相談件数	実人数	270	247	281	253	236	1287
	延人数	466	499	594	606	607	2772
訪問支援件数	実人数	143	114	116	138	112	623
	延人数	203	177	202	249	212	1043

2. 相談者の内訳(複数カウント)



3. 相談の内容(複数カウント)

項目	人数(人)	相談実人数に対する割合(%)
医療機関への受診・受療に関わる相談(未診断・受療拒否・身体的問題)	882	68.5
行動・心理症状(BPSD)	809	62.9
患者・家族の心理的サポート、ケア等に関わる相談(家族の介護負担含む)	663	51.5
介護保険(サービス)に関わる相談(介護サービス拒否含む)	580	45.1
生活機能障害	492	38.2
権利擁護に関わる援助(高齢者虐待に関することを含む)	513	39.9
経済問題に関わる援助	270	21.0
すまい(特養入所、都営住宅入居等)に関わる相談	324	25.2
入院に関わる相談	232	18.0
福祉サービスに関わる相談	207	16.1
介護予防に関する相談	72	5.6
消費者トラブルに関わる相談	50	3.9
その他	255	19.8
合計	5349	

4. 相談内容の連携(つなぎ)先(複数カウント)

項目	人数(人)	相談実人数に対する割合(%)
地域包括支援センター	850	66.0
認知症支援コーディネーターで解決	610	47.4
ケアマネジャー	364	28.3
医療機関	322	25.0
介護サービス事業者	244	19.0
認知症アウトリーチチーム	86	6.7
保健所・保健センター	42	3.3
見守りボランティア等	19	1.5
その他	284	22.1
合計	2821	

都内の認知症施策の実施状況について

NO	施策名	平成 26 年度	平成 27 年 10 月 1 日 現在	
1	認知症疾患医療センターの指定	12 か所	41 か所	
2	認知症地域支援推進員の配置	7 区市	33 区市	
	病院・介護保険施設などで認知症対応力向上を図るための支援事業		14 区市	
	地域密着型サービス事業所・介護保険施設等での在宅生活継続のための相談・支援事業		14 区市	
	認知症の人の家族に対する支援事業		25 区市	
	認知症ケアに携わる多職種協働のための研修事業		19 区市	
3	認知症支援コーディネーターの配置	27 区市	29 区市	
4	認知症初期集中支援チームの配置	4 区市	10 区市	
5	認知症アウトリーチチームの活用	27 区市	35 区市町	
6	高齢社会 対策区市 町村包括 補助事業	認知症普及啓発事業	17 区市町	23 区市町
		認知症地域支援ネットワーク事業	5 区市	12 区市
8		高齢者虐待防止対策事業	37 区市町村	39 区市町村
9		認知症の人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業	6 区市	7 区市
10		若年性認知症の人と家族を支える体制整備事業	1 区	1 区

●認知症ケアパス作成状況

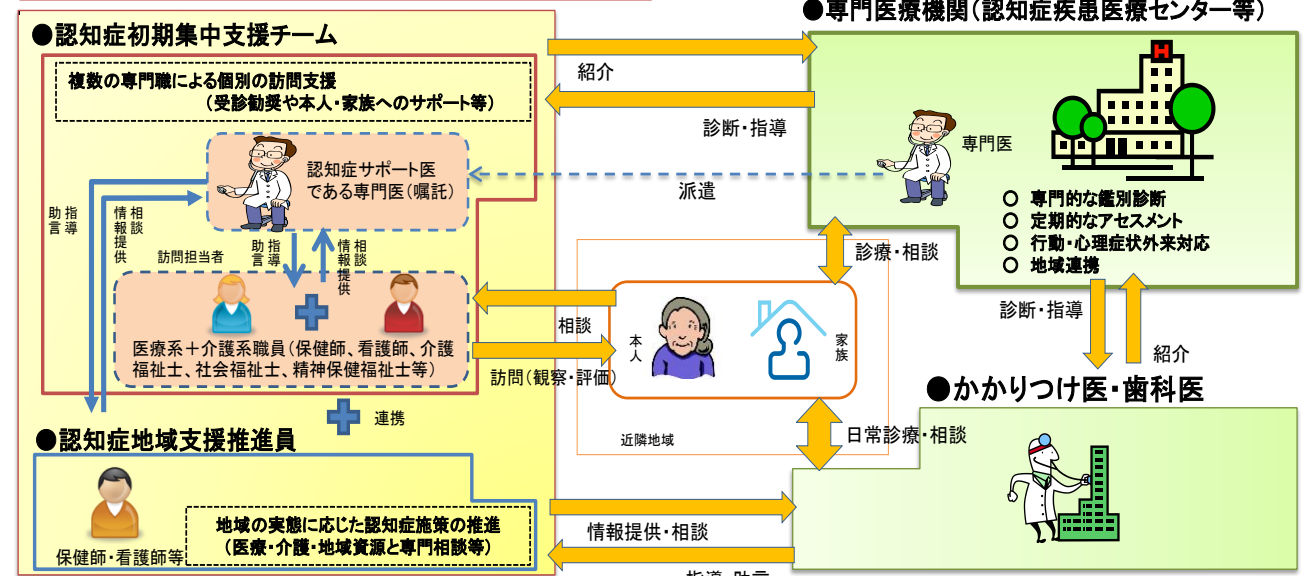
平成 27 年 3 月実施「平成 27 年度の認知症各種事業の実施予定調査」結果より

項目	合計	区部	市町村部
ア 平成26年度中に作成済	7	2	5
イ 平成27年度に作成予定	26	16	10
ウ 平成28年度以降に作成予定	24	4	20
エ その他	5	1	4
	62	23	39

認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員について

認知症専門医による指導の下(司令塔機能)に早期診断、早期対応に向けて以下の体制を地域包括支援センター等に整備
○認知症初期集中支援チーム 複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問(アウトリーチ)し、認知症の専門医による鑑別診断等を(個別の訪問支援)ふまえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。
○認知症地域支援推進員 一認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。

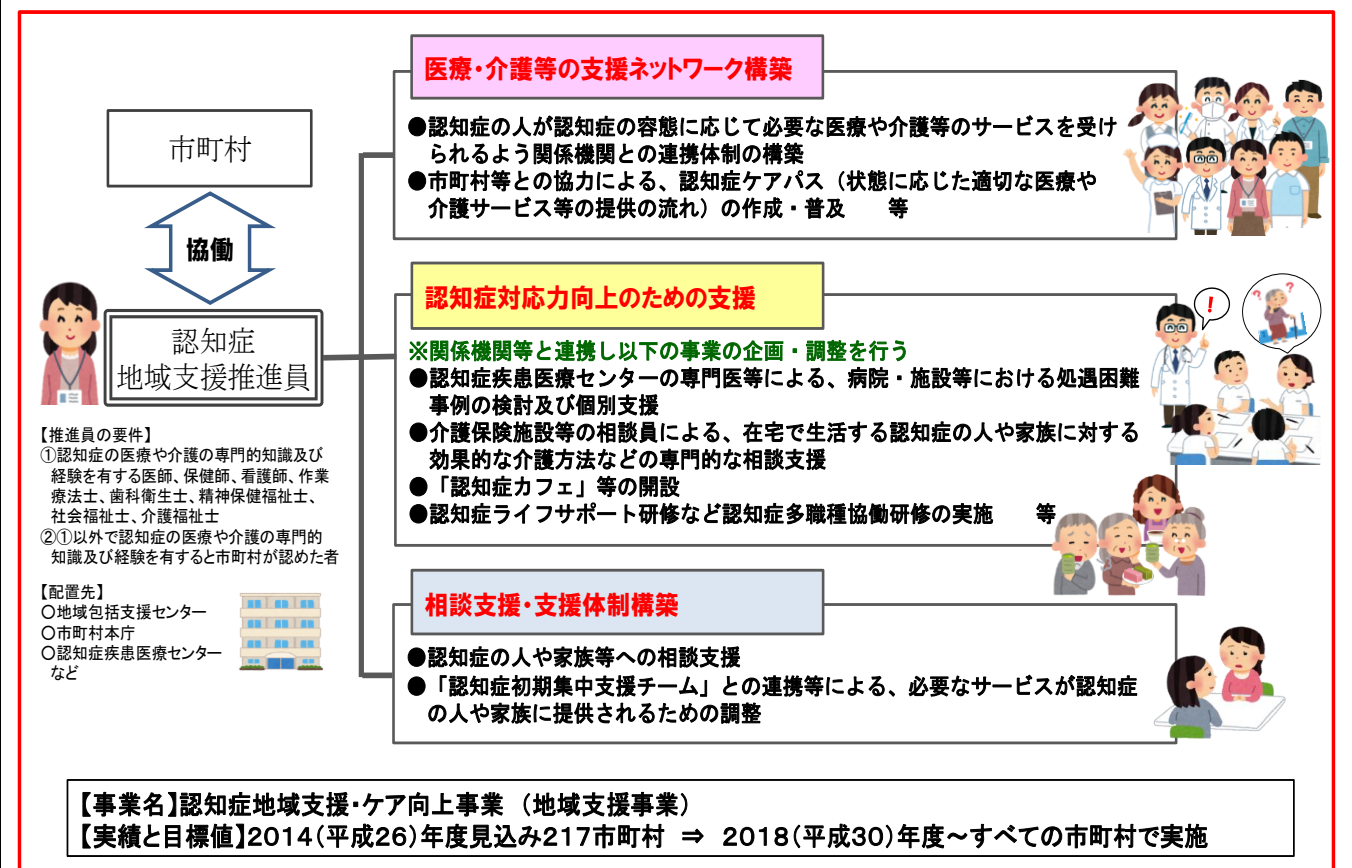
地域包括支援センター・認知症疾患医療センター等に設置



＜認知症初期集中支援チームの主な業務の流れ＞

- ①訪問支援対象者の把握
- ②情報収集(本人の生活情報や家族の状況など)
- ③初回訪問時の支援(認知症への理解、専門的医療機関等の利用の説明、介護サービス利用の説明、本人・家族への心理的サポート)
- ④観察・評価(認知機能、生活機能、行動・心理症状、家族の介護負担度、身体の様子チェック)
- ⑤専門医を含めたチーム会議の開催(観察・評価内容の確認、支援の方針・内容・頻度等の検討)
- ⑥初期集中支援の実施(専門的医療機関等への受診勧奨、本人への助言、身体を整えるケア、生活環境の改善など)
- ⑦引き継ぎ後のモニタリング

認知症地域支援推進員



都内の認知症総合支援事業の実施状況

平成27年度の状況

【初期集中支援チーム配置状況(予定含む)】

- 実施区市町村 10区市
- チーム員総数 213名
- 訪問事例総数見込(27年度) 335件

【地域支援推進員配置状況(予定含む)】

- 実施区市町村 33区市(区部:17区、市部:16市)
- 推進員総数 161名(区部:68人、市部:93人)

【初期集中支援チーム員研修受講状況】

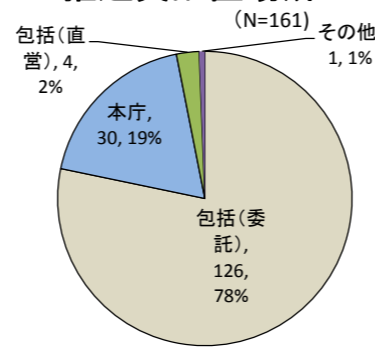
- 研修実施団体 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター(都から委託)
- 受講決定人数 53名(第2回実施時点)
- 受講終了自治体数(予定含む) 26区市村(うちチーム員未配置 16自治体)

【地域支援推進員研修受講状況】

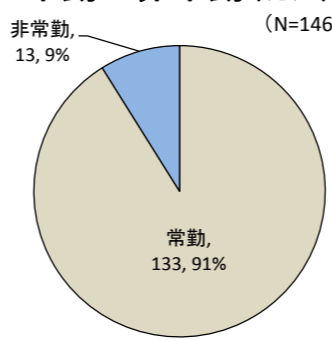
- 研修実施団体 社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター(都から委託)
- 受講決定人数 150名
- 受講終了自治体数(予定含む) 47区市町村(うち推進員未配置 17自治体)

認知症地域支援推進員配置状況

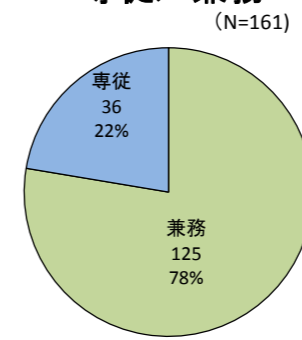
推進員配置場所 (N=161)



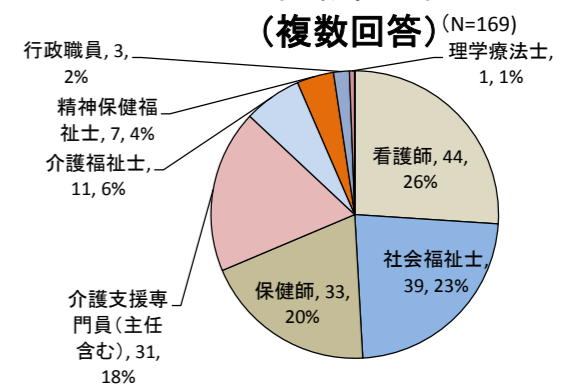
常勤/非常勤(※1) (N=146)



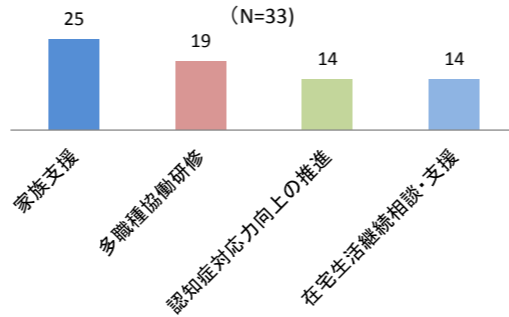
専従/兼務 (N=161)



配置職種内訳 (複数回答) (N=169)



企画・調整等を行う主な事業(※2) (N=33)



	最小値	最大値
推進員配置人数(1自治体当たり)	1人	33人
推進員配置日数(1週間当たり)	3日	6日

- ※1 配置予定を含むため推進員総数と一致しない。
 ※2 推進員の業務として想定している以下の事業
 ① 病院・介護保険施設などで認知症対応力を図るための支援事業
 ② 地域密着型サービス事業所・介護保険施設等での在宅生活継続のための相談・支援事業
 ③ 認知症の人の家族に対する支援事業
 ④ 認知症ケアに携わる多職種協働のための研修事業

初期集中支援チーム区市町村別配置状況

区市町村名		千代田区	渋谷区	世田谷区	杉並区	板橋区	練馬区	町田市	小金井市	国立市	多摩市
概況 (平成27年4月現在)	人口	57,475人	218,801人	877,833人	549,998人	546,413人	716,377人	426,659人	117,671人	74,546人	147,633人
	高齢者数	10,637人	41,723人	175,483人	115,553人	123,530人	153,147人	106,374人	24,102人	16,202人	37,905人
	高齢化率	18.51%	19.1%	19.99%	21.01%	22.6%	21.38%	24.9%	20%	21.7%	25.68%
事業開始年度		27年度	25年度	25年度	27年度	27年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度
事業実施の委託の有無		有	有	有	有	無	有	有	有	無	有
委託予定機関		検討中	渋谷区医師会	①世田谷区社会福祉事業団 ②桜新町アーバンクリニック ③成城リハケアクリニック	調整中	(協力機関) 板橋区医師会	直営包括1か所 委託包括3か所	医療機関4か所 地域包括12か所	小金井市医師会	(協力医療機関) 医療法人社団つくし会	医療法人財団天翁会
支援チームの配置場所		地域包括支援センター	渋谷区福祉部内	委託機関と地域包括でチームを編成	調整中	地域包括支援センター	地域包括支援センター	医療機関、地域包括支援センター	地域包括支援センター、診療所	地域包括支援センター	病院
チーム員総数		6名	10名	83名	7名	7名	20名	57名	13名	11名	4名
チーム員職種内訳	保健師		2名	2名		1名	2名	4名		3名	
	看護師	2名	3名	26名	3名	2名	5名	14名	3名	1名	1名
	作業療法士			4名	1名			1名			
	精神保健福祉士			2名			1名	6名			1名
	社会福祉士	2名			1名	1名	4名	9名	1名	5名	
	介護福祉士									1名	1名
	医師	2名	4名	9名	1名	3名	8名	7名	9名	1名	1名
その他		1名 (認知症疾患医療センターから派遣)	40名 (理学療法士、管理栄養士、事務、認知症専門相談員)				16名 (主任介護支援専門員、介護支援専門員、臨床心理士、理学療法士、薬剤師)				
支援チーム内の小チーム数		3名×2組	2名×1組	事例により異なる	7名×1組	3名×3組	5名×4組		3名×4組	11名×1組	
対応可能な訪問事例数見込(27年度)		6件	24件	81件	5件	3件	72件	50件	30件	10件	54件

※出典:厚生労働省老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室『平成27年認知症総合支援事業実施予定調べ』を時点更新

二次保健医療圏別の認知症に関する医療資源例(統計)

二次保健医療圏	構成区市町村	人口	65歳以上 (高齢化率)	何らかの認知症の症状がある人 (対高齢者人口割合)	2025年65歳以上人口 (推計)	一般病院数 (対人口10万人対)	診療所数 (対人口10万人対)	病床数			専門外来「物忘れ外来」を設置している医療機関 (うち病院)	鑑別診断を行っている医療機関 (うち病院)	急性期の身体合併症治療(入院)が可能な医療機関 (うち病院)	慢性期の身体合併症治療(入院)が可能な医療機関 (うち病院)	周辺症状の治療(入院)が可能な医療機関 (うち病院)	学会認定専門医 (認知症人口1万人対)	認知症サポート医 (認知症人口1万人対)	二次保健医療圏
								一般病床 (対人口10万人対)	療養病床 (対人口10万人対)	精神病床 (対人口10万人対)								
区中央部	千代田区、中央区、港区、文京区、台東区	832,754人	161,508人 (19.4)	22,688人 (14.0)	175,335人	52施設 (6.2)	2,108施設 (253.1)	13,022床 (1,563.7)	591床 (71.0)	304床 (36.5)	23施設 (12)	135施設 (15)	10施設 (8)	12施設 (9)	10施設 (8)	51人 (22.5)	70人 (30.9)	区中央部
区南部	品川区、大田区	1,079,532	236,338 (21.9)	29,202 (12.4)	257,518	41 (3.8)	996 (92.3)	6,235 (577.6)	1,463 (135.5)	178 (16.5)	19 (8)	105 (10)	11 (7)	12 (8)	11 (5)	18 (6.2)	59 (20.2)	区南部
区西南部	目黒区、世田谷区、渋谷区	1,361,029	269,910 (19.8)	41,573 (15.4)	313,972	51 (3.7)	1,664 (122.3)	7,902 (580.6)	1,738 (127.7)	1,348 (99.0)	36 (8)	151 (13)	15 (10)	18 (9)	7 (5)	23 (5.5)	60 (14.4)	区西南部
区西部	新宿区、中野区、杉並区	1,191,502	246,658 (20.7)	33,574 (13.6)	305,291	42 (3.5)	1,409 (118.3)	8,692 (729.5)	1,539 (129.2)	317 (26.6)	18 (3)	138 (14)	16 (11)	20 (14)	9 (7)	27 (8.0)	65 (19.4)	区西部
区西北部	豊島区、北区、板橋区、練馬区	1,872,419	417,277 (22.3)	58,078 (13.9)	506,287	92 (4.9)	1,627 (86.9)	10,066 (537.6)	3,541 (189.1)	3,524 (188.2)	54 (9)	187 (13)	22 (12)	26 (12)	17 (14)	27 (4.6)	90 (15.5)	区西北部
区東北部	荒川区、足立区、葛飾区	1,332,725	319,486 (24.0)	42,260 (13.2)	329,439	80 (6.0)	924 (69.3)	6,910 (518.5)	2,001 (150.1)	1,453 (109.0)	25 (11)	103 (17)	17 (13)	22 (17)	23 (17)	7 (1.7)	60 (14.2)	区東北部
区東部	墨田区、江東区、江戸川区	1,432,637	300,912 (21.0)	34,623 (11.5)	304,877	53 (3.7)	1,002 (69.9)	6,673 (465.8)	1,102 (76.9)	207 (14.4)	7 (0)	99 (12)	10 (6)	13 (7)	6 (3)	13 (3.8)	51 (14.7)	区東部
区計		9,102,598	1,952,089 (21.4)	261,998 (13.4)	2,192,719	411 (4.5)	9,730 (106.9)	59,500 (653.7)	11,975 (131.6)	7,331 (80.5)	182 (51)	918 (94)	101 (67)	123 (76)	83 (59)	166 (6.3)	455 (17.4)	区計
西多摩	青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町	392,666	102,276 (26.0)	9,941 (9.7)	111,621	21 (5.3)	256 (65.2)	1,757 (447.5)	2,297 (585.0)	2,643 (673.1)	6 (3)	34 (4)	5 (3)	10 (8)	10 (7)	3 (3.0)	41 (41.2)	西多摩
南多摩	八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市	1,404,275	339,090 (24.1)	42,377 (12.5)	394,817	62 (4.4)	956 (68.1)	6,224 (443.2)	3,909 (278.4)	7,338 (522.5)	22 (10)	96 (18)	15 (13)	22 (20)	24 (22)	13 (3.1)	61 (14.4)	南多摩
北多摩西部	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市	644,008	148,087 (23.0)	18,470 (12.5)	170,607	25 (3.9)	495 (76.9)	3,253 (505.1)	1,149 (178.4)	63 (9.8)	5 (1)	47 (3)	3 (2)	3 (2)	3 (1)	2 (1.1)	33 (17.9)	北多摩西部
北多摩南部	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市	999,495	211,163 (21.1)	29,043 (13.8)	249,271	42 (4.2)	832 (83.2)	6,219 (622.2)	1,391 (139.2)	3,469 (347.1)	14 (2)	85 (11)	14 (9)	18 (11)	14 (11)	18 (6.2)	43 (14.8)	北多摩南部
北多摩北部	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	727,505	175,331 (24.1)	22,874 (13.0)	194,724	33 (4.5)	468 (64.3)	4,471 (614.6)	1,711 (235.2)	2,197 (302.0)	8 (4)	41 (7)	8 (6)	12 (9)	4 (3)	9 (3.9)	32 (14.0)	北多摩北部
多摩計		4,167,949	975,947 (23.4)	122,705 (12.6)	1,121,040	183 (4.4)	3,007 (72.1)	21,924 (526.0)	10,457 (250.9)	15,710 (376.9)	55 (20)	303 (43)	45 (33)	65 (50)	55 (44)	45 (3.7)	210 (17.1)	多摩計
島しょ	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村	27,039	8,892 (32.9)	1,466 (16.5)	8,720	1 (3.7)	21 (77.7)	52 (192.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0)	4 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (6.8)	0 (0.0)	島しょ
都計		13,297,586	2,936,928 (22.1)	386,169 (13.1)	3,322,479	595 (4.5)	12,758 (95.9)	81,476 (612.7)	22,432 (168.7)	23,041 (173.3)	237 (71)	1,225 (138)	147 (101)	189 (127)	138 (103)	212 (5.5)	665 (17.2)	都計

出典	住民基本台帳による東京都の世帯と人口(平成27年1月1日時点)	「要介護者数・認知症高齢者数等の分布調査」集計結果(平成25年11月1日時点)	「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計、国立社会保障・人口問題研究所)	平成25年度医療施設調査(平成25年10月1日現在)	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」登録データ(平成24年8月末現在)	東京都医療機能実態調査(平成23年11月1日時点)(回収率 病院:68.1%、一般診療所:66.8%)	日本老年精神医学会HP、日本認知症学会HP(平成26年7月時点)(公表に同意している者のみ)	東京都福祉保健局高齢社会対策部調べ(平成26年度末現在)	出典
----	---------------------------------	---	--	----------------------------	--------------------------------------	---	--	------------------------------	----